	四 東京都副知事の担任事項 カ 二〇	一	六元 東京都副知事の担任事項 四 一	〈総務部管理課〉	種報酬の額	(金) 哭它 平成三十一年度非常勤職員の第一 三 三元曜	〈総務部総務課〉	番号 件 名 月日	▼告示	東	五	る規則 る規則 る規則 1	大力見の一		〈総務部管理課〉	規則	毛		番号		^録		局別分類編
	1	1	63			51 1 =	סע	増刊※一〜		<i>₩</i>	1 番公布	1		38			38 1 番 子 子	▼	増刊 ※				
優良映画等の推奨	〈総合対策部青少年課〉	件名	▼公告		三 不健全図書類の指定		咒 不健全図書類の指定	〈総合対策部青少年課〉	種報酬の額	〈総合対策部総務課〉	件名	▼告示		見則	売 東京都青少年の健全な育成に関す	《総合対策部青少年課》	件名	▼規則		青少年・治安対策な	○東京都功労者表彰	(総務部秘書課)	件名
三元		月 日増刊			≡	三五	一元		三 完 51		月 日 増刊			-	≡ 完 38		月 日増刊		-	策本部	一 元 元		月日増刊
17 <u>圭</u>	11110	三七	三	六凸	5	1 番 号	1 公 左	▼	2	<u></u>	۶۰٬۲ ۱		=	-	2 番公 号布	▼	ジベ 				28 9 〈 番公 都 号布	•	۶۶۳ ۱
一 不健全図書類の指定::	〇 不健全図書類の指定:	七 不健全図書類の指定:	九 不健全図書類の指定:	〇 不健全図書類の指定…	〈総合推進部若年支援課〉	7 1		▼告示	部を改正する規則:	の促進に関する条例施行規則の一東京都自転車の安全で選正な利用	合	る規則る条例施行規則	東京都青少年の健全な育成に関す	〈総合推進部総務課〉	件	▼規則		する条例		一東京都自転車の	〈都民安全推進本部〉 田号 「中	条 例	都民安全推進本部

丟

105

1

灵

83

1

日増刊 🎌

丟

102

2

日増刊

九三元元

日増刊 🎢

77	令和:	2年2	2月2	8日(金剛	醒日))			見	京	者	ß	公	報	(平	成31	年・名	令和元	年目録	录) (第	1704	43号	の付録)
二		忘	〈総		五	〈総数		土	〈総	番公号布	▼ 規 則			Z	L	秀	Š	3	亡	奕		益		亖
規東則京	する	東	総務部文書課	す業み	東	総務部企画計理課	の	東京都-	(総務局総務部総務課)		則			の背野	方 す て ス	の集り	・例しの	遣り	外国の	公表に都	の 一	採用及	一部	用及び 東京都
規則 東京都公印規程	する規則:	東京都文書管理規則	書課	する規則の業務運営並	東京都が設立する公立大学法人	画計	部を	京都本庁舎防力	務部	件			る条例	特例に関する条例の間がはまれる	「丁寸こ子の条例	・ ** の特例に関する条例の 特別区における東京都	」の一部	造される職員	一の制作を	公表に関する条東京都人事行政	部を	用及び	改	及び給与京都の一
1 : 印		書管		の並っている。	設立	理課》	改正	庁舎	総務調					関すり	3 : t	関すれ	部を改正	職員	地方公共団体	関する条例の	部を改正する条例	び給与の特の一般職の	正する	与の特職
: 性		理 規 III		一部を改正びに財務及	するか		6	防火・	迷〉					る条別	D :	る条が	止する	の処遇	六 : : : : :	例の	る	の特例	る条例	特例に
		の 一		近すび	立大		規則	防災管						- 0			(()) する条例	等に	の :	の一部を改 選営等の状	※例::	例に関付		任期付
部を改正する		部を改正		ずる規則の対象	学法人			管理規		名				一部を改正の事務処理	事 ::	一部を改正の事務処理		処遇等に関する条	幾男等こ	一部を改正営等の状況		関する条例		る 職 条 員
: 3	:	区正		則に関	人の		i	規則						区及	<u> </u>	正理		条注	派 :	正況すの		発りの		例の採
		=			九			=		月				Ξ		=			=	=		Ξ		三
元 38		三 九 20			六			元 43		日 増				14		144			Б. 1.С	五 1.4 <i>C</i>		рт 1.40		142
2		38 2			1			43		刊				14		146		14	3	146 3)	143 2		143 2
_							пп		4		.H-	<u> </u>	مير			^		^						
すり	五	〈人事郛	:例	ここ とり とり とり こうしん こうしん といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっ		閗	聖東	_	まの地		宝 財東	す	空東	正	照に職	事	圭東	(公文書館)	全す東	当		与 東 正	三東	規令
する規則 する規則 関する条例施行規則の	職員の	睵	施	されの		関する規則	東京都職員	部を改	規定に基		関する規則東京都職員	する規則	東京都職員研	正する規則		人事	東京都公文書館条例施行規則	館	する規則東京都文書管理規則の	東京都公文書管理委員会規則	例施行規則	京都る	京都	則和の元
則条例 施	勤務時間、	員支爰課	規則の	地方公職員	ļ Ī	規則の	職員の	正	に基づ		規則のは職員の	則	職員研	規則:	関する条例員の大学院	課〉	公文書		則主	公文書	規 : :		1公報	特例にお
一:紀行	問、	水	: 一 : 部	の共		一部	退職	っる 規	テは飛		一部職		修規則		施 派行 遣		百館条		: 理規	管理	- I	等いい	元行規	関する
則の	休日、		を 改	選の	<u> </u>	を改	の退職管理の運営等に	颠	規定に基づく職を定める規則方公営企業法第三十九条第二		一部を改正する規則退職管理の運営等に		則の		則修		例施		1	委員へ	: 介 : 于	学	則等	特例に関する規則年における東京都
部にある	休暇			に関する条機関等に派	ŧ :	止する	の運		める発		止するの運営		一部を	:	の一部の		行規則		: 一部を	会規則	: (こ : 関 :: t	の一部	則 ::: 報
部を改正	休暇等に		規則	関する条	į.	規則	等に		処則の項		規則に	:	部を改正		が償還		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		部を改正	**************************************		7 る に に に に に に に に に に に に に に に に に に	がを改	
	三						七		=	=	三		≕		=		九		九	九	7	τ	六	끄디
	竞						끄다		<u>ー</u> カ		完		式		二九		둦		丟			른	六	崇
	36			150			1		4]		41		38		34		106		112		10		83	69
	1			1		^	1		2		1		3		1		2		1	1	•	1	2	1
五		罗			Έ.	人事		· 李				≡			≡	四四			1 1		商	· 查		五
──部を改正する規則 職員の給与に関する条例施行規則	規則::	る条例施行規則の一部を改正する警視庁職員の特務勤務手当に関す	新見 一般	見川	表示纸	(人事部制度企画課)	改正する規則…	等に関する条例施行規則の一部を東京者非常勤職員の公務災害補償	き 行 携 日	で見り ないない 見り 職員の育児休業等に関する条例施	正する規則照する条例施行規則等の一	職員の	改正する規則:	等に関する条例施行規則の一部を	東京駅	を木畏り寺列こ曷ける見則平成三十一年度における職員の夏	改正する規則 東房都職員関康管理規則の一部を	ででは 大きませる 一直回って おまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	女圧ける見刂等に関する条例施行規則の一部『冥者』(管難』(の2系))言著『	良になる	東京都職員住宅管理規則の一	する規則東京都職員表彰規則	る規則…	暇等に関する規則の一部を改正す一般職非常勤職員の勤務時間、休
日を給 改 与		 施行 	找	施斯	設員	及企 画	りる規	関する常		う育!	る 規則	勤務	りる規	関する	非常常	ネー サー	りる規則	見る	人は見る	ドる規	職員	グ則 ::	RI)	関非常
正は関		規則の) F	規則	り寺っ	課〉	則	条頭	力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	休業統	施行	時間、	則 ::	条例如	動り	利年と	則原	E H	ll 条	助 則 :::	住宅祭	表		る難規
規制		の 労一 当	F. 力	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	乐 助 タ			施行 ほの	はいい	等に関	: 規: : : : : : : : : : : : : : : : : :	休日		施行相	貝の外の	目における	: 管: 理:		施行担の	きり:	官理相	: 規則の		則負のの一動
例…施		が手き	í	を改	手当			処則の多	きる。	でする	: ウ : ウ	休休		別別の	公務災	見職	: り : の	֓֞֞֜֞֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓	一 別 別 別 別 別 別 別	7务泛	別の	:: 部		部務を時
: 行		正すれ		正する	こ 関			一 鲁 補	手 則	条例数	一部を改	暇等に		一等有	害補	員の夏	: 一	ß	一部 部 作	宇甫 :	部を	の一部を改正		改正位
:則		るす =			9 ≡		:	を 償		施一	: 以	に六	:			:	: & =			頁 : 三	を 三	: 止		
完		ー 三 チ			二 元							元			五 三	丟	二 三 力		= =		三	三元		三
36		3			34							83				71	45		4		38	38		36
2		2	2		1			1		1		2			1	1	1		2	2	3	3		2

(平成31	年・令和	元年目	録)(第1	7043号@)付録)	東	京	都	公	報			令	和2年	2月2	28日(金曜日	78
五	≡	主	人 事	豆	益	至		夳	Ē		10	. <u> </u>		<u>=</u>	9	2	곮	蓋
の一部を改正する規則 東京消防庁の組織等に関する規則	規則 東京都組織規程の一部を改正する	規則を改正する東京都組織規程の一部を改正する	部調査課〉	職員の勘边手当こ関する規則の一親則の一部を改正する規則 職員の退職手当に関する条例施行	部を改正する規則 職員の勤勉手当に関する規則の一	部を改正する規則 職員の期末手当に関する規則の一	一部を改正する	関する条例施行規則の一部を改正非常勤職員の報酬及び費用弁償に	一部を改正する規則…	職員の給与こ関する条列施庁現則	見』	一部を改正する規則	Λ Z	地域手当に関する規則の一部を改	る規則の一部を改正する規則一般職非常勤職員の任用等に関す	*** 「おき」の まずまで 回する	関すら見引り 一路さな三十つ 及び支給に関する事務の取扱 京都職員に対する児童手当の	部を改正する規則職員の勤勉手当に関する規則の一
=	=	=	=	五 九	九一	九一		九一		六	pu		≡.	=	=		=	=
 元	完	吴		를 궂	丟	三		吴		三、	丟		元	元	力		元	
36	30		14		105	105		105		33	_		6	46	46		36	36
4	1	1		1 2	2	2		1		3	1	4	2	2	1		4	4
100		宾	哭		六		\equiv	行政			pц	! -	= <u>{</u>	京	8	益	弄	뻘
の特例に関する条例に基づき特別特別区における東京都の事務処理	る規則の一部を改正する規則区が処理する事務の範囲等を定めて非保に関する事務の範囲等を定め	寺列こ曷ける秦列こ別区における東京都	部を改正する規則 政調整に関する条例施行規則の一 都と特別区及び特別区相互間の財	る規則の一部を改正する規則区が処理する事務の範囲等を定めの報停に関する条例に基づき累別	別区における東京都のる規具	 た 見 	十年度分の都と特別区		部を改正する規則事務等を定める条例施行規則の一	知事保存本人確認情報を利用する	ットワープレステムの率化を図るために住民民サービスの向上と行		東京都支庁長委任規則の一部を改	汝 邪辰興·佺珂果〉	見り東京都組織規程の一部を改正する	規則 東京都組織規程の一部を改正する	規則 東京都組織規程の一部を改正する	規則を改正する東京都組織規程の一部を改正する
三		九	八		六		\equiv				=		=		\equiv	九	九	七
壼		吴	pu		丟		\equiv				完		Fi.		完	亳	丟	三
150		105	93		77		13				32	,			140			
1		2	1		1		1				1		1		1	1	1	1
五 東京都印刷物取扱規程の一部改正	四 東京都図書類取扱規程の一部改正	〈総務部文書課〉	番号布 件 名	の一部を改正する規則	益 東京都災害対策本部条例施行規則 〈総合防災部防災対策課〉	る規則本部条例施行規則の一部を改正す	九 東京都新型インフルエンザ等対策	一部を改正する規則	寸型事態寸度体部を列電了見則りた。 東京都国民保護対策本部及び緊急	規則	る条列施行規則の一部を致正する - 東京都震災復興本部の設置に関す	〈総合防災部防災管理課〉	ら見回り一部と女臣ける見回村が処理する事務の範囲等を定め	○ ○ で 市町村における東京都の事務処理			四 市町村における東京都の事務処理〈行政部市町村課〉	る規則の一部を改正する規則区が処理する事務の範囲等を定め
= -	==		月日		≡ .		\equiv		≡ <i>−</i>		=			九 一			=	
完	元		日 増		<u> </u>		元		<u></u> 元		完			三			元	
39 2	39 1		増 刊 汽		43 1		45 2		45 2		45 1			105 3			32 1	
4	1		I	:	1		4		4		1			J			T	

79	令和2年	2月28	日(金暉	醒日)			東	. j	<u> </u>	都	公	‡	最	(平	成3	31年・	令	和元	年目	録)	(第1	7043	3号	の付録
三	☆ 豆 基	三	i	\equiv	<u></u>	=	〈人事	_		九	八		七	〈人事		六	〈情報		7	Υ	Ŧ.	Þ	ᄁᄓ	三
程東の京	人事部制度企画課 東京都被服貸	一部改	関職す員	の 東 一 京	宿日直	程東の京	部職	東京	理規	東京都	東京都	程の	員	部人	正 :	東京	通信	取 扱	員等と	开 打	及 職 見 員	正月	東京	: 東
一都部職	度都被	部改正…	関する規程職員の勤務	部都改安	直勤	程の一部改正…東京都労働安全	部職員支援課	東京都職員服務規	程の	都職	都職	部	の服	部人事課		都電	通信企画部	程	のほ	表表表	足の手	1	東京都令規	部: 印
改員正の	画服貸	: 務 : 問	の時	正全	勤務規程	改正	援課	員服	部	員出	員服	改正	務の	\sim	:	子情	部企	等の	兼質) <i>0</i> 肝 -) 業	: 1	規集	: 刷 : 物
:人	部制度企画課〉東京都被服貸与規程	: 間: 等	部 ,	:生	程 の	: 全	\checkmark	務規	改正	勤記	職員服務規程		宣誓			報処	企画課	部	許可等に	艺艺	女 等	1	汉	東京都印刷物取扱規程
程の一部改正	\mathcal{O}	等に関する規程	改作 正·	の一部改正 東京都安全衛生管理者等設置規程	の一部改正	程の一部改正東京都労働安全衛生保護具措置		程の		職員出勤記録及び出勤簿整	0)		の服務の宣誓に関する取扱			東京都電子情報処理規程	~	改正:	等に開		上に関	: 1	集 取汲規悜等	. 規 . 程
: に関	部	: する!!	: 休	:	改正:	 		一部改正	:	ひ出	一部改正		する版		:	程の一		i	関する	<u> </u>	関する東	: (等の一	(I)
: 9 : る : #	改正…	発程 の	休暇等に	: 堤		: 置: 規		正:		勁 簿 敕	正		扱規			部改		÷	る事務)	事務取	: 1	部	一部改正
三 三	· =	. ジ	. vc =	. 但	· ==	· %.		<i>.</i> ∄.	•	三	· =		三		•	三		•	4分 12 ラ		大		火 六	· 止 六
<u> </u>	完 九	壳	壳	壳	壳	三		\equiv		二	芸丸		<u> </u>			完			<u>=</u>	Ę	兲	Ę	三	灵
36	45	42	42	39	39			72		39	39)	39			39			8	3	83	8	33	83
6	4	2	1	3	3	2		1		3	3		2			2			1	4	13	1	.3	13
〓	三	三	Ö	完	=	三	圭		丟			\equiv	人			烹		兲		圭	葁	<u>=</u>	<u>=</u>	三四
の東一方	廃東止 京	程東の方	所東加京	の東一方	規具の	東京部	東	改正	東	の一部	東	東	〈人事部調査課	i	に対	定及び東京都	禾	星統	関す	統	職員	一系部米	合癿	取職
部都改東		一都部多	務都	部都市	色のオート	示 エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小都	# ;	那個	の一部改	がの	都事	西		対する	及び古歌	- -	一部課長	関する規程	課長	貝の旅	改正生	い き	取扱規程職員の給
京京港	: 宅: 建	改産建	所処務規程の東京都多摩ニュ	近街 地	部第改集	棄	東京都監察医務院		東京都児童相談所	改正	票售	案決	×		に関する規則	定及び支給に関東京都職員に対	į	ガー部攻圧・松括課長代理の	\mathcal{O}	び	費支	. 另	川 周	一覧に
: 建	: 設: 事	. 築. 指		の一部改正東京都市街地整備	一部改正…	里立	務院		談所	自	内 よ	東京都事案決定規程の			取丨	関対す		の認	部	主任	職員の旅費支給規程	- 生名	と順こ	部改正
の一部改正の一部改正が一部改正が表現の一部改正がある。	廃止務規程東京都住宅建設事務所処務規程	程の一部改正東京都多摩建築指導事務所	部改正	: 事: 務:	: 1	官 :	処務規程		処務規程	· 項	哉とし				規程	支給に関する事務の取職員に対する児童手当		の認定等に	改正	の職	0)	: 3	月	正条
: 州	. 処	: 務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	: 奶		事務近	規程の		規程	· 5	ぜ り	部改			_ (務単の		: に関		の指名	部		する見呈	: 例: 施
	: 規 : 程 : の	務規	: 循: 事: 務	事務所処務規程	: h	听処 務	の一部	:	の 一 部	7. 耳で気める男和	も見足	以 正 ::			改	取扱い当の認		関する規		指定等に	部改正…		見呈り	の一部改正与に関する条例施行規則
三 三	. ∨	- 死	· 4 3	. 生		声 ·	п р ==		<u>ш</u> р		±. Ξ	· ≕		٠	Ш	三		. <i>I</i> II.		=	· ==		<i>,</i> ≡	- 州
完	<u> </u>	完	完	完	į	元	三		二	Ē	ī.	完				完		完		完	完	Ę	ī	三
45	45	45	45	45	4	15	45	4	45	4	2	42				46		46	,	46	46	4	6	46
7	7	6	5	5		5	4		4	4	2	2				5		5		4	4	(3	3
	五六	四	番公総号布	▼告示		远	〈統計	\equiv	ヘコン		맬		=		行政	=	-	=	5	=:	땔	<u> </u>	띡	四〇
: 員 ·	十平 和 成 幸	重平 電	《総務部総務課件	711	Ī	正東	〈統計部調整課	東京	プラ		東京		シ東ス	į ;	〈行政部振興企画課	規東	įį	改 東 正 京	į į	東京	東京	規具	東京	規東
第一	号 一百	研三 清か	勝 課 件			正東京都統計調査調整規程	整課	都服	イア		東京都支庁長専決規程の		イテム	ß	興企	規程の一部改正東京都都稅総合事務セン	3	改正 東京都都稅事務所処務規程	3	東京都保健所処務規程の	都住	上 注 注 第	邻线	の都一青
: 種: 報)	平一 移成年	額 一 : 年	· ··			: 計 : 調		務監	ンス		庁長		運用基	17.17.1	画課	部裁統	ź	: 就 : 事	Ĺ	健所	宅政	H	各文	部少年
: 酬 :	三 東十 京	: 度 : 非				查		察規	推進		専決		管神程	i ì	<u> </u>	正合	ì		Ş Î	処務	策本	: 分	彩 青	正 :: 治
(1) (2)	一都 年告	: 常				: 整 : 規		桂の	部コ		規程の		規程され	₹ .		: 核: 七、	ζ -		<u>.</u> .	規程の	部処数	: 幸	牧	: 安
	及 示 非 第	: 順	名			: 性 : の		部	ノプラ				のプート	,			,			(/) 立(務規程	: 1 : 2	些	: 束
改善	十九号(平成三十一年度非常勤職平成三十一年東京都告示第四百六種華四年	重報酬の額平成三十一年度非常勤職員の第一				の一部改		東京都服務監察規程の一部改正…	〈コンプライアンス推進部コンプライアン		一部改正		システム運用管理規程の一部改正東京都住民基本台帳ネットワーク	, ,			<u>L</u>	: v	. :	一部改正	東京都住宅政策本部処務規程	: b	東京都鈛佫汷휷青蛝隹隹骵駋処务	規程の一部改正 東京都青少年・治安対策本部処務
,	九九	· =	月			. 以		• ≡			<u>п</u>	٠	ш. <i>/</i> =			• 4 次		• 叫		土	=		为 三	- 功
	ë	芫	日			芫		言	ス推進課〉		_		<u>_</u> 力	î L		=	â	=	ŝ	兲	三	=	三元	芫
		51	増 刊			39		39	迷				39	9							48	4	8	48
	2	2	ジペ 			4		4			1		4	ŀ		2	,	2	,	3	6	4	2	1

(平	成31	年	令和	元纪	年目	録) (\$	育17	'04	3号(の付	録)	Ţ	東	京	者	ß ·	公	報	<u> </u>				令利	12年	2月:	28∃	(金	曜	∃)	80
	上 一 : 時	金、障害補償年金前払一時	害に係る遺族補償年金、障害補償月三十一日以前に発生した公務災	行規則に基づく、平成十七	師の公務災害補償に関する	学校歯科医及び学	立	火害補償	子交蟵科医	房(平成十七年四月一日改正前の店 平成四年東京都告示第七百六十三	額)の一部改正	低限度額及び最高限	び年金たる補償に係る	年齢階層ごとの長期療養者の休業者の特別である。	捕賞等こ関する条列の規定こよる号(東京都非常勤職員の公務災害	またが残しいをとき京都告示第七百六十一	〈人事部職員支援課〉	等の状況の公園	等の犬兄の公長 会主 令和元年度東京都人事行政の運営 一	〈人事部人事課〉	より行う手続等	を利用する方法に	〈情報通信企画部企画課〉	四 包括外部監査契約の締結	〈行政改革推進部行政改革課〉	い男でる表和/ 0	の収扱いこ関する見逞)(東京都の印刷物に掲載	成十四年東京都告示第千四百十	一部改正	丘号(東京都公報有賞頂句規程) 一芸 昭和五十一年東京都告示第百五十	〈総務部文書課〉
										五.						五.			=			Ξ. /i.		ᄪ				六三六		六	
																			129									84		84	
										3						2			1			6		1				2		2	
		る統計調査の名称等)の一部改正	十二号(東京都統計調査条例によ	· 三 平成三十年東京鄁告示第千六百三 三	〈統計部社会統計課〉	受付期間、受付場所等	して採用する自衛官の募集に係る	等陸士、二等海士及び二等空士と	「 売 令和元年 要自 南 官 戻 補 生 並 び に 一 七	〈総合防災部防災対策課〉	:: 5	ガチ(災害対策基本法の規定に基	よう (そうけきをくち)見ぎこと 一一 昭和三十八年東京都告示第百七十 三	会队災部队災害画部 /		寸)確認(小笠原	〈行政部市町村課〉			女 化 辰 县 之	より知事が定める率等に関する条例施行規則の規定に	圭三 東京都非常勤職員の公務災害補償 一	一部改正)の一部改	礎額の最低限度額及	業輔賞及び年金たる輔賞に系る輔る年齢階層ごとの長期療養者の休	の規定に	一号(東京都非常勤職員の公務災(平成四年東京都告示第七百六十	元年東京都告示第七十三	0)	補償等に関する条例の規定により号(東京者非常勤職員の互務災害	《夏夏夏日常为战量》、等是成八年東京都告示第八百九十
				<u>.</u>				-	_				൛디			≡		-	≘			三						亖			三
	<u>:</u>			1					2				1			1			1			5						4			6
1.7 3 3 4	正する条列	条例の一部を改正する条例	土地収用法関係手数料等に関する	番号 作 名 月	+	▼ 条例		財務局	Ç	○東京都功労者表彰	〈統計部調整課〉		○小笠原諸島振興開発計画の策定	及び提供の状況の公表	○都道府県知事保存本人確認情報の利用	○平成三十年度行政書士試験の合格者…	〈行政部振興企画課〉		要綱		要綱	罗 綱······	に係る標準処理期間に関する		に係る標準処理期間に関する	〈行政改革推進部行政改革課〉	用に関する取扱規程の一部改正	○東京都公文書館における公文書等の利	〈公文書館〉	件名月	▼公告
	三		三	E	1					四			一		三元				五 一 七		四八		<u> </u>		三五			六		日	
	146		27	均 于								1	.37			2									18			84		増 刊	
	6		3	ジ	~ l					10			1		8	1			3		12		8		1			4		ジペート	

1

1

1

9

1

7

141 86

> 1 1

5

1

増

刊

96

1

5

5

5

11

1

(平成31年·令和元年目録)(第17	7043号の付録)	東京都公	報	令和2年2月28日	(金曜日) 82
	〈総務部総務課〉 番号 件 名	五 東京都都税証紙代金収 東京都都税証紙代金収 東京都都税証紙代金収	四	▼条例	○当せん金付証票の発売委託主 税 局
六 五 三 六 一 — — —	月			三月二	三九
	日 増		景	元 目 ₃ - 増	1 10
80 54 85 1 1 7 2	刊		74 54 27 3 1 4	27 増 刊 4 汽	10 9
務所固定資産税課。 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 大学 東京 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	税事務所固定資産税課・渋谷都税 のおいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、おいるのでは、	表 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	・	施行規則の一部を改正する規則… 東京都都税証紙代金収納計器条例 六 三、77 1税部計画課》	では、
○軽油引取税に係る特約業者の指定取消 たし (二件)	○軽油引取税に係る特約業者の指定 四○軽油引取税に係る特約業者の指定 三○軽油引取税に係る免税証の無効 三〈課税部課税指導課〉	天七 納税証明書の交付申請に係る手数 四	五六 件)	(登在	四二 平成三十一年度非常勤職員の第一 三 《総務部職員課》 (総務部職員課)
= 元 元 = = = = = = = = = = = = = = = = =	九四七	H _	_ =	Ö	元 一 元 一
		增 刊 60	60		51
4 4 12 1 6	10 10 10	2	1 1	1	7 2

83	令和2	2年2月2	28日	(金曜	目)			東	京	者	B 2	7	報	(平成	31年・	令和元	年目	録)(第170	43号	の付録
元	公広	崇	〈総計	番公 号布	▼ 規 則		\equiv	픨		≣		Ē	三		ŝ	番. 元 号.	公布	▼ 条 例		○ 軽	し軽
の一部を改正する規則 東京都特定個人情報保護評価規則	広報広聴部情報公開課〉	規則等の一部を改正する規則知事が行う情報公開事務に関する	総務部総務課〉	件名	則		一部を改正する条例特定非営利活動促進法施行条例の	る条例の一部を改正する条例東京都特定個人情報の保護に関す	する条例	東京都情報公開条例の一部を改正	一部を改正する条例 特気非営利治療を多格の	寺宦岸営刊呑助足熊去を庁を列り	る条例の一部を改正する条例東京都特定個人情報の保護に関す	例の一部を改正する条例 東京者個人情報の伪語に関する条	夏京の国人等段の最高に関いた。する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	東京都情報公開条例の一部を改正件	<u>.</u>	列	生活文化局	軽油引取税に係る免税証の無効	し軽油引取税に係る特約業者の指定取消
三		六		月			九	九		九		Ξ.	\equiv		<u>.</u>	三 月				\equiv	九
七		兲		日			丟	吴		丟	<u>=</u>	ī	三	= チ	î.	元 日				三	盖
		83		増 刊			103	103]	103	2	7	27	2'	7	27 増刊					
1		3		۶۳ ۱		:	5	4		3		5	5	4		4 "î	•			7	4
四七二	〈総務	番公 号布	▼告示		九	〈広報	六	〈広報	番公 号布	▼ 訓 令			Ö	文化	<u> </u>	入 私 学		六九	ラグ		증
種報酬の額	〈総務部総務課〉	件名	<i>7</i> .	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東京都有償刊行物取扱規程の一部東京都有償刊行物取扱規程の一部	〈広報広聴部都民の声課〉	部改正務規程の一東京都広報及び広聴事務規程の一	〈広報広聴部広報課〉	件名	Į-		み 規	る規則な条例の施行期日を定めを改正する条例の施行期日を定め東京都江戸東京博物館条例の一部	(文化振興部企画調整課) (文化振興部企画調整課)	の一部を改正する規則 別の一部を改正する規則	(一) 夏気降いたり見り間を受ける見り(私学部私学行政課)		獲等に関する規則の一部を攻圧す知事が保有する特定個人情報の保	部を改正する規則 東京都情報公開条を旅行規則の一	に 「	る条例施行規則の一部を改正する東京都特定個人情報の保護に関す
三		月			\equiv		三		月				=	į				九	カ		≡
<u></u> 元		日 増			元		<u> </u>		日増				八		Ę.			吴	卖		元
51 7		増 刊 ※~			39 6		39		増刊※				1		4			105	105		41
					0		5		1		:		1			,		4	3		8
	三左 政処分(三件)	等)の一部改正等)の一部改正		一一 平成十一年東京都告示第六百九十事項)の一部改正	「東京者消費型活乳後の財気に基づき表示に際し事業者が守るべき	(夏瓦路肖曼三氏を刊)見芸による一〇 平成八年東京都告示第千百十四号	等の指定)の一部改正 基づくサービスに関する表示事項	号(東京都消費生活条例の規定に一元 平成六年東京都告示第七百八十八		定に基づく保証表示に関する表示	十九号(東京都消費生活条例の規一天 昭和五十二年東京都告示第二百七	功等の批気)の一部改訂	頂穿り旨定)の一部女王に基づく品質表示に関する表示事七号(東京都消費生活条例の規定	一毛 昭和五十一年東京都告示第千二十	政処分	卆 政処分(三件) 品~特定商取引に関する法律による行	〈消費生活部取引指導課〉	料の徴収委託	翌元 旅券法関係手数料条例による手数〈都民生活部旅券課〉	徴収委託	東京邓、日己な官)固た川月斗民生活部地域活動推進課〉
九 一)	7		六 一		六 一		六 一			六一			六一	= -	=		Į.	ᄁᄓ	Д	디
元	-	_		兲 84		<u></u>		兲 84			<u></u> 84			<u></u>	三	_		-	 56	5	_ 0
1		1		3		3		2			2			2	1	1			1]	

(平成31年·令和元	年目録)(第1704	43号の付録)	東京	都 公	報	令和2年2月28日(金曜日) 84
	() 特定計量器定期検査の実施 () 件) 件) 件) 件) () ()	八 件	会元件)会云~特定計量器定期検査の実施(四 四 三 特定計量器定期検査の実施 三	三三 件)検査の実施(四 三三〇~特定計量器定期検査の実施(四 三二〇~特定計量器定期検査の実施(四 三	量	《消費生活部生活安全課》 文化振興部企画調整課》 文化振興部企画調整課》 文化振興部文化事業課》 文化振興部文化事業課》 (文化振興部文化事業課》 (文化振興部文化事業課》 (文化振興部文化事業課》 (本)
	七三	= =	五. 云.	灵 灵	<u> </u>	三 一 九
					56	56
1 1 3	1 1	1 2	1 8	2 1	2	1 1 1
○特定非営利活動法人の認定○認定特定非営利活動法人の定款の変更 = セの認定特定非営利活動法人の定款の変更 = セの認証	0 0 ^	▼公告 件 名 月日	-	(都民生活部東京ウィメンズプラザ) 会会 件)	○ 特定計量器定期検査の実施・・・・・ 一○ 特定計量器定期検査の実施・・・・・ 一	三〇 令和元年東京都告示第六十七号 八 三
		増 刊	59			
6 ○認定特定非営利活動法人の代表者の氏 2 の要更の届出	2 ○認定特定非営利活動法人の代表者の氏 2 ○認定特定非営利活動法人の定款の変更 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	変更の届出	の届出	○認定特定非営利活動法人の定款の変更の要新	0 0	1 ○認定特定非営利活動法人の定款の変更 1 名の変更の届出
五. 四 四	17대 17대	四四	pu	[건 [건	한다 한다	
⊼	三 元	元 元	七	〒 Ξ	= 0	九 九 八 三 二 八
6 7 1	1 2	2 2	2	1 21	8 7	64 10 10 1 7 15 7

85 令和2年2月28日(金	企曜 日)	東京都	公 報	(平成31年・令利	口元年目録)(第17	7043号の付録)
○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出	○認定特定非営利活動法人の認定の失効 ○特定非営利活動法人の認定	○特定非営利活動法人の認定の有効期間での失効	○認定特定非営利活動法人の認定の失効	○特定非営利活動法人の認定の有効期間○特定非営利活動法人の認定の有効期間○特定非営利活動法人の認定の有効期間	○特例認定特定非営利活動法人の特例認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新	○認定持定非営利活動法人の認定の失効の更新
七七七六	六 六 六 六 	六 六	六 五	五 五 五		五 五 五
云 八 元	灵 岩 元 一 元	≡ ≡	≡ Ξ	三	元 三	量 量 丟
1 1 1 13	12 6 3 4	3 11	10 22	21 2 1	1 5	4 4 9
○特定非営利活動法人の認定の有効期間 一の更新	○ 特定非営利活動法人の認定の有効期間 一の更新	動法人の代表者の氏 	○ ○ ○	○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新	○特定非営利活動法人の認定	カミスンチョ!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!
	= 10 7		九 一 一	九 八 二 三	七 七 七 三 三 三 三	: t t
宣 三 電 三	= 7	、七 一		– =	= = -	
15 7 5 1	1 4 1	2 6	5 5	5 9	5 5 3	3 2 2
規則規則人総務部総務課〉「東京都障害者スポーツセンター条」「例施行規則等の一部を改正する規則「別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	東京都障害者スポーツセンター条	番号 件 名 月 日 増刊 ▽条例	○東京ウィメンズプラザの休館 三	○東京都名誉都民に選定した者の事績… ○ へ文化振興部文化事業課〉	○東京都江戸東京博物館の利用料金の免 □○東京都江戸東京博物館の利用料金の免 □ 除	○ 認定特定非営利活動法人の定款の変更 三の認証○ 認定特定非営利活動法人の定款の変更 三
元 日		日道	性 六	_ =	二 壹	七 七
增 刊	27 27	I	ਜ਼ੋਂ ਹੈ			
1 🤲	5 5	ジベ 1	12	14 10	10 8	9 8

(平成31年·令和元年目録	禄) (第17043号の付録)	東京都	公 報	令和2年	2月28日(金	全曜日) 86
▼公告 ○海の森水上競技場の開場時間の変更… 〈大会施設部施設整備第一課〉 〈大会施設部施設整備第一課〉	(総務部総務課)	第一課・スポーツ推進部調整課) 2、(大会施設部施設整備咒)~指定管理者の指定(六件) 〈各課〉	番号 件 名	The image is a second property of th	例施行規則の一部を改正する規則 東京都障害者スポーツセンター条〈スポーツ推進部調整課〉	「東京都体育施設条例の一部を改正へ」 「東京都体育施設条例の一部を改正 〈大会施設部施設整備第一課〉
七六月	四三	pu	月	三三	\equiv	_
五 园 日	一	_	日	三	完 九	三
増 刊	51	55	増 刊	31	31	
12 14 "	2 10	1	۶۳ ۱	1 2	1	1
	○東京武道館の休館日の変更○駒沢オリンピック公園総合運動場の休館日の変更○駒沢オリンピック公園総合運動場の休場時間の変更	○東京体育館の休館日の変更 〈スポーツ推進部調整課〉	○大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場間の変更	の変更	○大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場間の変更	の変更
		三 二 二	九 九 三 =	. 九 九 : = =	七七	七 七
元 元元元	元 元 元 元	元	<u> </u>	; ; ;	五. 五.	五 五
14 14 14 14	13 13 13 13	12 12	12 12	2 12 12	13 13	12 12
○若洲海浜公園ヨット訓練所の開場時間の変更	○東京辰巳国際水泳場の休館日の変更	○東京武道館の開場時間の変更場時間の変更	ック公園総合運動場	○駒沢オリンピック公園総合運動場の休○東京体育館の休館日の変更○東京体育館の休館日の変更休業日の変更	○東京都障害者総合スポーツセンターの日の変更	の変更
六 六 六	六 六 六 六	六 六 六		六 六 三	= =	= =
灵 灵 灵		灵 灵 灵	元	灵 灵		
16 15 15	15 15 15 14	14 14 14	13	13 13 15	15 15	14 14

87	令	和24	年2	月28	3日(:	金曜日	1)			東	Į	京	者	ß	公	報		(平成	31年	E٠٩	う和う	元年	目録)	(第1	170)43号	かた	计録)
○東京辰巳国際水泳場の休館日の変更…	○東京武道館の開場時間の変更	○東京武道館の休館日の変更	場時間の変更	オリンピック公園総合運動場の開	館日の変更		○駒沢オリンピック公園総合運動場の休	京	日の変更	日の変更	○武蔵野の森総合スポーツプラザの休館	日の変更	○有明テニスの森公園テニス施設の休館	:	○東京辰巳国際水泳場の開場時間の変更	○東京辰巳国際水泳場の休館日の変更…	○東京武道館の開場時間の変更	○東京武道館の休館日の変更	場時間の変更	○駒沢オリンピック公園総合運動場の開	館日の変更	○駒沢オリンピック公園総合運動場の休	館日	体育館の休館日の変更		□の変更	開場時間の変更	○東京都多摩障害者スポーツセンターの
三	三	三		=	Ξ		=	三	九		九		九		九	九	九	九		九		九	九			七		六
圭	圭	圭		圭	圭		Ë	圭	Ö	(3		ë		Ē	ë	ë	ö	i	ë	(ë	Ö	₹ 등		三		兲
12	10	10		10	10		10	11	15	1	ıE		15		1.4	1.4	1.4	1.4		10		10	10	10		10		1.6
13	13	13		12	12	=	12	11	15		15		15		14	14	14	14		13		13	13	13	<u> </u>	12		16
		七四			訔		<u> </u>	兲	八			四九		=	≡		3	完	番号	右	▼ 条 例			近日の時の		日有明		東京
	事業施行規程の一部を改正する条松川第三地区第二種市徒地再開発	東京都市計画事業亀戸・大島・	例	業施行規程の一部を改正す	☆ と	の一部を改正する条例 東京都都市整備局関係手数料条例	の一部を改立する条例	カーボン女Eける 東京都都市整備局	る条例 東京都駐車場条例の一部を改正す	を改正する条例	建築物の整備に関する条例の一	高齢者、障害者等が利用しやすい	改正する	の耐震化を推進する条例の	東京における緊急輸送道路沿道建	管理の促進に関する条例 東方における「こう」この通回な	東京こうするマノヨノの商E	の一部を改正する条例 東京都都市整備局関係手数料条例	件	‡	例	新市整備局	3 i	の変更		日の変更有明テニスの森公園テニス施設の休館		○東京辰巳国際水泳場の開場時間の変更
		\equiv			Ξ	=		九	六			≕			=	=		=	月	l				Ξ	Î	三		=
		<u>=</u>			$\overrightarrow{\overline{\Xi}}$	7	-	芺	芺			三			元	= J	ī.	完	H					ŧ	Î	圭		圭
		146			146	146	5	103	75			29		4	28	2	8	27	增 刊									
		7			7	6		8	2			5			6	3	3	7	ジ ^	i I				14	1	14		13
	5	(割	ŝ	<u> </u>	〈総教		三	〈総数	番公 号布	▼規則			6	3		ź	:		夫			丰		4	Ę			左
則	条例施行規則の一部を改正する規東京のしゃれた街並みつくり推進	(名市) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名		一部を改正する規則 東方者者市戸閉系事業財務規具の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の一部を改正する規則	東京都都市再開発事業財務規則等	〈総務部総務課〉	件名	則			する条例	東京耶書を安全を引り一郎と女王	一部を改正する条例	二種市街地再開発事業施行規程の東京都市計画事業泉岳寺駅地区第	70011111111111111111111111111111111111	を牧圧する条列市街地再開発事業施行規程の一部	東京都市計画事業大橋地区第二種	条例	発事業施行規程の一部を改正する格・虎ノ門地区第二種市往地再開	喬, 克, 門也区 第二重方 50 也 写	を改正する条例	土地区画整理事業施行規程の一部項方者可言画事業プロレフ目作业	東京邓庁十両事業六丁四丁目寸丘	例	松川第四地区第二種市街地再開発	東京都市計画事業亀戸・大島・小
	рц	ı			Ē.		六		月				=	=		\equiv			≡			三		Ξ	<u>-</u>			≡
	Ξ			Ŧ	î L	-	灵		日				=	i.		五			<u>=</u>			<u>=</u>		=	Ī.			<u>=</u>
				4	1	;	83		増 刊				14	6		146	,	1	46			146		14	6		1	46
	1			ç)		4		ジベー				()		8			8			8		7	7			7

(-	平成	31⁴	Ĕ・右	う和う	元年	三目録	:)(第1	704	3号∅)付録) 夏	東京	都	公	幸	8			令和	2年2	月28	日(金	曜日)	88
	5	九		Ŧ	ī.	=	市		兒		<u> </u>	四四		콧		五	市	Ì	古		ち	究	츷	住
		東	行;	紛束	į	を東	市街地建築部	を	土東		二東	る白	施	三東	[=	東	市街地整備部管理課	則	法東	: 4	宇東	行東	の東	(住宅政策推進部不動産業課
	一月部	京都	規則	紛争の予防と調東京都中高層建	Ŗ	を改正する規則東京都建築基準	建築	を改正	土地区画整東京都市計	部を改	二重市街也東京都市計	る規則の	施行期日を定め	二種市場	[]	東京都	整備		法律施!		蜂園雹鬼側東京都不動	細則	一京部都	策推
	部を改善	建	の ⁻ 一	予防	1	する異	部調	する	動 下計	改行工	封市	一右	日を立	街地再	「	市計	音管		行細			の位立	を改せる	進部
	正する	百	部を	と調整に層建築物	自由	規則:	調整課〉	規則	埋 画事	する	事	部を改一部を改一	定め	月月月		身 野事	世 課		則産のの	: -	を発見	部宅が	止する 建物を	小動
	る規則	静 答:	以正	整衆に関	i U	を改正する規則東京都建築基準法施行			4.画整理事業施行細型の市計画事業六町四円	規則	再開発事業原語	改正さ	る規則	第 泉	多	辛泉点			鑑定評	: : さ : さ	ルチョウング	以 建	部を改正する規則都宅地建物取引業法族	産業
	則是	灯 長 毛	部を改正する規則	対する	ときなっ	: 17 細: 則		; ;	口細則		再開発事業施行画事業泉岳寺駅	正する規の貸付け	則	発事業施行	する方	再 開発事業施亍 画事業泉岳寺駅			部を改正に		上事	りる期	の一部を改正する規則東京都宅地建物取引業法施	迷
	· 1	京都建築指導事簽听長委壬規訓	別:	整に関する条例築物の建築に係	= - <u>- </u>	別の		: (則の一部丁目付近	: =	見則以此区	正する規則の貸付けに関す		再開発事業施行規程 画事業泉岳寺駅地区	しまり	」 見川 欧地区			す関		の一部と女EFA見川産特定共同事業者名簿	行細則の一部を改正する規則東京都積立式宅地建物販売業法施		
	ij	r. IJ	: ;	施る))	: 部			部近		の第	. 民 : す	i	の第	, ,	第		:	るする	: 負	門簿	:施	:則	
		=:		_	-	_			\equiv		三	七		_	1	=			三		三	三	≡	
	-	_			-	=			<u>=</u>		五	三			Ŝ	ö			完		完	<u>二</u>	完	
									150		150								38		38	38	38	
F		1		1		2 亚八		:	2		1 平八	1	:	5		1			5		5	5	4	
		三	(三)	(名課)		番公 号布	▼告示		_	市	番公 号布	▼ 訓 令		圭	《都学		九七	土	=	_	凸	. <u>Ž</u>	<u> </u>	薑
		画 ::	都) -	K		小	= 7	規程の	〈市街地建築部調整課		Ω	1	規東則京	《都営住宅経営部指導管理課	改正	東京	を東西	を 東 正 者	毛 細	の円滑	の東	更 規 類	東東京
	画	·	活計画			件		(規程の一部改正…東京都建築監視員	築部	件		(が都一部	一経営	改正する規則	が都建	を改正する規則:東京都建築基準法	を改正する規則東京者馬車場条	見の	円滑化高	部者を発	ののと)に
	市力	地景観	δO	1		••			一部改	調整	•••		Ì	一部を改正 都営住宅高	部指	規則	築士	る親基	する規則…	部語を	化の促進	改美正打	世紀十一部を行	えける
	街地	禄地景観課市つくり政	変更(正 視 :: 員	\checkmark			į	改宅 高	導管		東京都建築士法施行細	則 準 法	則 条	改正	. 進	する事	部を改正の	緊急
	敕	· 翁	() E 四 S 件						の権					する規則 額所得者	理課		行細	を改正する規則東京都建築基準法施行細	旅	生耳易き引重庁見引い 一部を改正する規則…	の促進に関する法律齢者、障害者等の移	規利則	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	寸髪と:生生二 うき引おける緊急輸送道路沿
	部企	部 市 基 盤	! :			名			限		名			規程	~		則の	:則	: 貝	見り	. 法等の発	1 1 2	規 規 須 別 須	道路
	画課	監邦 手] : -						の権限に関する					規則の一部を改正する規則東京都都営住宅高額所得者審査会			部を	… の … 部	: -	_ :	伴施行	の一部を改正する規則	上見 化放弃	沿道建
	○ 1	判 日				月			: చ		月					٠	<u>~</u>							
			三六			日			<i>-</i> <i>≡</i>		日			三			一	〇 四			三元			三
			,	•		- 増 刊					- 増 刊			38			<i>_</i>	,	78		41			31
			1			ŢIJ Ÿベ Ì			1		TIJ ジベ l			5			1	1	1		10			3
		〈 郝		三会			七七	六八	叙	八八九	忽然	四七四			至	<u>수</u>		善		<u> </u>	: 3			言景
		〈都市づくり政策部緑地景観課〉	定:		=				〈都市づくり政策部土地利用計画課〉		〈都市づくり政策部都市計画課〉		〈総務部職員課	基〈		公全~都	利	生活(都市)生活~都市計画の変更	建(5		
	市計	くり		和元		市計	市計	都市計画の変更…	くり	指定国土利用	くり	報成酬三	職員	盤的		市計	用計	: 市計	築指	(二件)	課	· (都計	築指導第一課・(多摩	· 築 - 基
	画事	政策		年度		画の	画の	画の	政策	: 用: 計	政策	の十額一	課》	交通音	ξ : 	画の	画課	: 画 (の	導建	:) 準	都	市画づの	第: 一(準法
	業の	部緑	:	地籍		変更	変更	変更	部土	: 画: 法	部都	: 年		企士画地	<u>.</u> :	変更	都	都更	務部	: 12 : 13	基。	く 変り	課多・摩	によ
	都市計画事業の認可	地景智		令和元年度地籍調查事業計画		都市計画の変更(二件)	都市計画の変更(二件)		地利E	指定 国土利用計画法による監視区域の	市計	種報酬の額平成三十一年度非常勤職員の第一		基盤部交通企画課・街路計画課)	IJ :	都市計画の変更 (五件)	利用計画課・都市基盤部調整課)	(都市づくり政策部土地)変更(四件)	建築指導事務所建築指導第二課)(市街地建築部建築指導課・多摩	(二件)	画課‧都市基盤部街路計画課‧	…(鄒市づくり段策邬上地利用計都市計画の変更(四件)	課·建築指導第二課) (多摩建築指導事務所建	(二キ)建築基準法による一団地の区域
		観課〉	i	争業計		<u>行</u> :	1円		用計画	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 選 》	: 劉		街路		1 <u>+</u>	盤部	り行う	指導:	· 団	街	が 件 上 m	指導車:	団曲
				削画の					課〉	: 悦区:		: 貝 : の : 第		計画	* 都市づ		調整	東 : 部 : -	第二条		計	型 : 利 : Ŧ :	第八二	ス の マ
	:		:	の策			:			. 域 : の		: か : 一		課す	ゴづ		課:	地:	課 摩	: 均	画別意	計:	課建:	域
				八		六	ᄪ	ᄞᄓ		Ξ		≡.				=		=		=	-	0		七
	≡			六		七	롲	_		亳		<u></u> 元				<u>=</u>		亖		t	:	二		롯
	2			1		1	2	62 1		1		51 11				1		5		1		1		2
	_			1		1	4	1		1		11				1		0		1		1		_

89 令和2年2月28日(金曜日)	東	京都公	報 (平成3	1年·令和元年	目録)(第17043号の付録)
立 丰	辛 芸	 	三 三 三	豆 豆豆	<u> </u>
歴史的建造物の選定	~都市計画事業の認可(三件)交通の用に供する道路の区域交通の用に供する道路の区域	記号に見定ける事の表別第十五東京都屋外広告物条例第十五歴史的建造物の選定歴史的建造物の選定	都市計画事業の事業が都市計画事業の事業が	都市計画事業の認可	T
	:・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改第 : :	: 認	認	
三 二 〇 九 九 五 五 五 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	<u></u> 프	四三三	•	三 三 三 六 二	三二二四六元
1 9 1 3 2 2 1	2	1 1 2	2 1	2 2 1	1 3 3
三三 宅地建物取引業法による行政処分 三 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(ついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の聴聞(こついての公開の表別の表別のでは、(こついての公開の表別の表別の表別のでは、(こついての公開の表別の表別の表別のでは、(こついての公開の表別の表別の表別の表別の表別のでは、(こついての公開の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の	たついての公開の聴聞た地建物取引業法による行政処分 一 三 1ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、ここのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	三 宅地建物取引業法による行政処分 一 云 1三 宅地建物取引業法による行政処分 一 云 1	二 老地建物取引業法による行政処分 一 セ 1 二 全地建物取引業法による行政処分 ー セ 1 二 全地建物取引業法による行政処分 ー セ 1
三三 基本測量の終了 (三件)	5	•	の大側量の終了の大側量の実施		三つ 宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞 〈都市基盤部調整課〉 二〜公共測量の実施(五件) 六 、
	= =		= = -	 	一 一 三 八 七 八
元 元 五 西 三 三	三三	三 三 3	H. H.	10 元九	八七八

1 2 8 1 1 1 3 3 1 1 2 2 2 1 4 1 2 1

(平成31年・令和元	年目録)(第	第17043号の付録)	東京	都公報	令和2年2	2月28日(金曜日) 90
空記 三0~公共測量の実施(六件) 10 三10~公共測量の実施(六件) 10 三20~公共測量の実施(六件) 10	完 ⁻ 公共測量の終了(六件) カ	 	四三〜公共測量の実施(元件) 九四三〜公共測量の実施(三件) 九四三	実施(七件) 終了(六件)	交交 公共測量の実施 (二件)	空芸 公共測量の実施 (二件) 三 空芸 公共測量の終了 (三件) 三 空芸 基本測量の実施 三 三 三 三 三 三 三 三
三 元		元 王王	Ξ Ξ	一 六	五四二	0 0
1 1	1 2	1 1 1	1 1	1 3	1 1 1	1 1 2 1
金の収納委託	都市計画事業の認可 二一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	市 市 :市 市 計 計 :計 計	一六 都市計画事業の認可 七 二 二 1 2 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	七〇三 都市計画事業の認可 四 三 元二 可 (十七件) 四 三 元二 可 (十七件) 四 三	10名 都市計画事業の事業計画の変更認 一 三 三 一 一	
1 11	. 3	1 2 1 2	1 2 3	1 1 2	1 1	1 3 1
元 市街地再開発組合の設立認可 一	街地整備部再開発課〉	Ξ	元力 土地区画整理事業の事業計画の変 四 六力 土地区画整理事業の事業計画の変 四	更土地区画整理事業の事業計画の変土地区画整理組合の事業計画の変三	三二 土地区画整理事業の終了認可 三二 土地区画整理事業の事業計画の変 三二 土地区画整理事業の事業計画の変 三	(市街地整備部防災都市づくり課) 芸 防災街区整備事業組合の設立認可 三事業計画の変更認可
二 二 九	, -	三 元 元	三八	三 元	园 三 元	元
7 7 4		1 2 1	1 1	2 1	2 2 1	1 1 1

盟

市街地再開発組合の事業計画 市街地再開発組合の定款の変更認

一の変

六

ö

1

哭

市街地再開発事業の事業計画の

変

九

园

2

更認可………

 $\overline{\circ}$

5

言.

1

 $\vec{\circ}$ $\overline{\circ}$

乛

元

1 1 0

ᄪ

2

2

咺

六

 $\vec{\ominus}$

1

四品

更認可………………………………市街地再開発事業の事業計画の変

九

 \equiv

3

		市街地再開発組合の定款の変更認	市街地再開発組合の設立認可 六	(二件)	市街地再開発組合の定款の変更認った	更認可		市街地再開発組合の事業計画の変	市街地再開発組合の解散認可 五	更認可 市街地再開発組合の事業計画の変 五	地再開発組合の解散認可	于	Ħ	更認可(二件) 三市街地再開発組合の事業計画の変 三	市街地再開発組合の解散認可 三	の変更認可…	市街地再開発組合の定款及び事業	市街地再開発組合の解散認可 三	可	市街地再開発組合の定款の変更認		市街地再開発事業の事業計画の決		再開発狙 令	市街地再開発事業の施行認可 ニ
		≡	七	-	六	灵		圭	ë	灵			<u>=</u>	八	八		七	七		_	ē	=	-	-	<u></u>
																									3
ŀ		1	2		1	1		1	1	1	9		2	2	2		1	1		1		5		1	1
		照 九	臣ファ		五			問	三		置	<u>=</u>		==	<u>Б</u>				<u></u>	三 品		三公.		弄	<u></u>
	画の変更	市街地再開発組合の定款及び事業	可 可治地 早厚多糸との 気素の 変見記	町也写見各且今つ三欠	可市街地再開発組合の定款の変更認	可	市街地再開発組合の定款の変更認	市街地再開発組合の設立認可	更認可市街地再開発組合の事業計画の変	市街地再開発組合の解散認可	市街地再開発事業の施行認可	計画の変更認可 市街地再開発組合の定款及び事業	可:	「市街地再開発組合の定款の変更認	可		市街地再開発組合の事業計画の変	可	市街地再開発組合の定款の変更認	市街地再開発組合の解散認可	変更	市街地再開発事業の規準及び事業	の変更認可	市街地再開発事業の規約及び事業	市街地再開発組合の設立認可
		九	ナ	L	九		九	八一	八一	八一	八一	八一		八一	八		八		八	八		八	-	t _	七
		=	Ξ	Ē	六		≕	八	八	八	\equiv	Ō		Ō			九		九	九		六	Ē	≟	깯
		2	2	2	4		1	1	1	1	1	1		1	1		5		5	5		2		1	2
		吾	奈	亮	<u>一</u> 哭	〈市生		公	~ 芒		소 승	葟	八九	(艺	去品		崇		六三	会		至		五
	建築基準法による意見の聴取	建築基準法による意見の聴取	建築基準法による意見の聴取	建築基準法による意見の聴取	建築基準法による意見の聴取	市街地建築部調整課〉	П	市街地再開発事業の規準の変更認	計画の変更認可 市街地再開発組合の定款及び事業	計画の変更認可	地	計画の変更認可 市街地再開発組合の定款及び事業	市街地再開発組合の解散認可	計画の変更認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市街地再開発組合の定款及び事業言画の変見記品	十回つ変更忍丁市街地再開発組合の定款及び事業	更認可	市街地再開発組合の事業計画の変	計画の変更認可	市街地再開発組合の定款及び事業	市街地再開発組合の解散認可	計画の変更認可	市街地再開発組合の定款及び事業	更認可	市街地再開発組合の事業計画の変

91

令和2年2月28日 (金曜日)

益

ᄪ

兲

Ŧī. рЦ

1 1 4 4

王

三

九

 \equiv

〒.

11

 \equiv

亖

1

九

1

 \equiv

亖 $\overline{0}$

3 1 三

1

 \equiv

毛

(平成31年・令和元年目録) (第17043号の付録)	東京都	公 報	令和2年	2月28日(金曜日) 92
	古四 古四 七四 七四 七四 七	二 四九	五 三 五 八	企业
人				街
建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二建築基準法による二	適合性判定機関建築基準法に基関の変更関の変更	適合性判定機関の変更建築基準法に基づく指一項の規定に基づく区東京都建築安全条例第	数料の徴収委託 建築士事務所の業務報告 中項の規定に基づく区域 東京都建築安全条例第七東京都建築安全条例第七	建築基準法による意見建築基準法による意見建築基準法による意見建築基準法による意見建築基準法による意見
世 準 準 準 準 準 準 部 壁、条建 法 法 法 法 法 建 開床第築	判 準 更 準 定 法 :: 法	三判定機関の変量法に基づく規定に基づくり	徴収委託 機収委託 とによる	部準準準準準法法法法法
にによるには、にいる一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一	機に に に よ	機に基金	変所 に安全 に安全	築ににににに
るるるるるる。		のづくと	: 業 つ条 行政: : 務 の	よる まる 意見 よる 意見 よる 意見 よる 意見
理築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区 建築基準法による一団地の区	更 指 :: 定確 :: 正確 ::	判定機関の変更準法に基づく指定構定と基づく区域の規定に基づく区域の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O}
団団団団地の区域に は :: 分 の 区域 :: 分 は :: か は :: 分 は :: か は :: 分 は :: か :: 分 は ::	適合性判定機関の変更(二件)…建築基準法に基づく指定構造計算関の変更	更 指定構造計算 区域の指定… 第七条の三第	数料の徴収委託 建築士事務所の業務報告書閲覧手 東京都建築安全条例第七条の三第東京都建築安全条例第七条の三第	の の の の
域 域 域 域 法部づ二 :: : : : : : : : : : : : : : : : : :	: 算 : 機	: 算 : 第	: 見 た二 : : : : : : : : : : : : : : : : : :	
===	= =	六 五	四一	三己九八七
二一八高三共二	$\vec{\Xi}$ $\vec{\Xi}$	二二七	一一八七	二ヵ
150			56	
2 1 1 1 2 3 8 5	1 1	1 2	2 1 3	1 1 1 1 1
七七三一 大六九七 四五 四三 三九八 二十七二 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二		量量 灵	豆 高元 高元	三 芸 三 元
建建建建建建建建建地级 统统统统统	建 認建 建 建 克 完 筑 筑 筑	建建建 (建二建二建	〜 (建) (建) 地建 建 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
世祭基準法による建築基準法による建築基準法による建築基準法による建築基準法による建築基準法による建築基準法による。 (三件) 建築基準法による。 (三件) はる。 (三件) はいる。 (三件) はいる。 (三件) はいる。 (三件) はる。 (三件) はる。 (三件) はいる。 (三件) はいる。 (三件) はいる。 (三十) はる。 (三十) はいる。 (三十) はいる。 (三十) はいる。 (三十) はいる。 (三十) はいる。 (三十)	世祭基準法による 建築基準法による 建築基準法による	####################################	建築基準法に (二件) (二件)	建築基準法による 地の区域 建築基準法による (二件) 建築基準法による
一 法に	は 法 法 に	子法に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学 : 学 : 学 法 :: 法 :: 法 に :: に :: に	学法に
	1	よよる	よ:よ:よ	による一による一
	- :		- i - i -	一 一 定 団
	り:地地地	也 地 地 :	団 : 団 : 団 地 : 地	: 団 : 団 : の 地
┃ 域 域 ┊区 域 域 域 域 ┊(団 : 区 区 区 区 D : 域 域 域		の の の 区 区 区	地 地 の の 区 区 域 域
	上 : の : :	: : :	域 :域 :域	: 域 : 域 : 土 :
	N	_	六 五 五 一 一	五四三三
大元二 三三宝园记 0 6	10000000000000000000000000000000000000	二八 三	六	九八豆豆
1 9 1 1 2 1 2 2 2	2 1 1 1	1 1	1 1 2	1 2 9 2
置 置言 三元 杏	八 八 仝	会 会 品	都	七六 一个 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十
使ュ都都 :: 使一 都 :: 都 都 び都 用ニ営営 :: 用般 営 :: 営 営 区営	都の都特:	都都都	和営住宅経営部経営企画課売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売売	○○○ 建築基準法による ○○ 建築基準法による ○○ 建設業許可申請手 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
世界 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	都営住宅の の使用料の 帯定都営住	首住住宅	七 : 故 : 故 : 故 :	示 建
都営住宅の駐車場の名称、 都営住宅の駐車場の名称、位置、使 都営住宅の名称、位置、使 都営住宅の名称、位置、使 のとない近傍同種の住宅 を のとない近傍同種の住宅 を が対定都営 を にいいいいいいで を のを の	都営住宅の駐車場の区の使用料の変更都営改良住宅及び都営特定都営住宅の廃止	都営住宅の名称、位置、使都営住宅の廃止都営住宅の廃止	住宅経営部経営企画課〉 示 建設業法第二十九条の二 託。 記談業法第二十九条の二	建築基準法による 建築基準法による 建設業許可申請手 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
元	型車 漫 で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	春 用 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光 光	性 :	
	70 : 都 止 : の : 営 : :	位置、	- 画 : 条 : 数 : 数 : 料	法による一団地の 建設業課〉 理設業課〉 の二に 第二十九条の二に
A A A A A A A A A A		广 東 ・ ・ ・	等にらの	第 地 地 の の の
都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数	都営住宅の駐車場の区画数変更…の使用料の変更	使 :: :: : : : : : : : : : : : : : : : :	: よ : 収 : る : 納	:よ:収 区区:よ:収 区区域域
	: : 宅 : :	等 : :		
三 三二 二 一			三 七	
章	=	=	六 一	<u> </u>
	8 7 7	6 3 2	1 4	3 1 1 1
			= *	

93	令和2年	2月28日	(金曜	日)		東	京	都公	報	(平成:	31年·令和	元年目針	录) (第1	7043号	の付録)
一	翌	三	宾	至	瓷	兖	奈	衮	四四四	- も -	さ 憲	多	四		要 塁
の変更	の取消し 建築基準法による道路位置の指定	の取消し 建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路の指定	建築基準法による道路位置の指定の変更	建築基準法による道路位置の指定の取消し	の変更	建築基準法による道路位置の指定件)	建築基準法による道路の指定(二の取消し	築指	区画数::	変及び	都営住宅の使用料の変更都営住宅の廃止
六	六	六	五.	五.	ᄪ	한다	pu	ᄪ	=	=			=		= =
三	110	四	完	四	戸	九	=	0	10	九	<u> </u>		完	元	元 元
4	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1 1		5	4	1 1
四三	圭	_	壹	畫畫	丟	五	九七	葟	五七	뙷	云 今 秦	公	五五	芸人	
の取消し 建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	(二件)建築基準法による道路位置の指定	の変更 建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	更 建築基準法による道路の指定の変	の変更健築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	二、建築基準法による道路位置の指定〈多摩建築指導事務所開発指導第二課〉	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	建築基準法による道路位置の指定	の変更建築基準法による道路位置の指定
五.	£.	Ŧ.	pu	三	=	\equiv	=	_	_		_	三	九	九	八
<u> </u>	五	七	八	六	五	远	_	薑	\equiv	七	10	亳	亳	껃	云
1	1	5	2	2	1	1	2	1	2	2	1	1	3	2	1
~ =	<u> </u>	多摩	岩岩	賣	○ ○ ② を を を	八	奏	1. 1. 1.	· 克		言	四四四	<u></u>	蓋	1110
建築基準法による意見の聴取 二	建築基準法による意見の聴取 一	〈多摩建築指導事務所建築指導第二課〉	更	建築基準法による意見の聴取 七	会 建築基準法による一団地の区域… 一次 (多摩建築指導事務所建築指導第一課)	更	建築基準法による道路位置の指定	の取消し				建築基準法による道路位置の指定 セ	建築基準法による道路位置の指定 セ	建築基準法による道路位置の指定 六	建築基準法による道路位置の指定 六
三 一	. 一	三七	<u></u>	=======================================	<u>−</u> <u>=</u>	= ====================================	三	=		· _		芸	=	三	* =
1 1	1	1	1	1	2	11	1	1	5	1		1	1	1	1

(平成31年·令和元年目録)(第17	7043号の付録)	東京都	公報	令和2	2年2月28日(金曜	星日) 94
所:開 所:開	⟨各課⟩	~ 型	四 三 多	圣	 京	
○開発行為に関する工事完了 	課 告	建更建	四四 建築基準法による道路の指定の三四 建築基準法による道路の指定の三四 建築基準法による一団地の区域	型 地建 認建	建建地建	更 建 建 :: 築 築
拍: 点 拍: 点 拍: 点 導:に 導:に 導:に 数: 期 数: 期	件	栄 : 栄 基 : 基 淮 : 淮	レ衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆	世発旨導事を 地の区域 建築基準法に 認定取消し:	建 建 集 基 準 基 準 基 準 基 準	: 栄 栄 基 基 : 淮
衆一課:	IT	法によい	学法に発達して	事場には に	学 法 法 法 に	: 学法 に
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		建築基準法による道路 連条基準法による道路	消し 建築基準法による道路 建築基準法による一団	世発旨事事 地の区域 建築基準法による	建築基準法による地の区域地の区域	更 建築基準法による 建築基準法による
八条摩完 一条摩完 一条摩子 一条摩子 一条摩子 一条摩子			道 団 報 の 地 導	· 一 : 一 : 一 :	一 一 :一 団 団 定	: 道 一 : 路 団
(二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件)	名	の聴取::	地の区域 選第三調	第 の 地の の	地 地 : の の : 一	地の記
(多摩建築指導事務 (多摩建築指導第二課) 一開発指導第二課) 一開発指導第二課) 一開発指導第二課) 一開発指導第二課) 一開発指導第二課) 一開発指導第二課)		取 : 定の変	# 定の取 の区域 :: :: :: :: :: :: :: :: :: :: :: :: ::	三 団 区域 の : 域 土 : の	区 区 : 団 域 域 : の : : : : 土	:定 域 :::
	月		. ,,	三 三	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	: 多 :
五三八	日	一三	三 三 三 元	一 一 元 元 九 九	元 元 三	去 一
	増刊		<u> </u>	<i>y</i> c <i>y</i> c	/	
6 3 2	Tリ ジベ 1	1 1	1 9	2 2	1 1 1	1 2
・部:都 所:開 所:開) () () () () () () () () () () () () ()		所:開課		新 : 盟	
一次	利用計画課・利用計画課・	(多摩建: 開発行為に関する工事完了 所開発指導第一課・開発指 所開発指導第一課・開発指	開:発・	(都市づくり政策部土地:都市計画の案(七件) 所開発指導第一課・開発指導 所開発指導第一課・開発指導 開発行為に関する工事完了	所開発指導第一課・開発指導第一課・開発指導第一課・開発指導第一課・開発指道所開発指導第一課・開発指道所開発指導第一課・開発指道	所開発指導第一課開発行為に関する
計列 :: 高 海 流海 流海 流海 流海 指導 :: に関 第 :: 関 第 :: 関 第 :: 関		: 為 指 : 為 : に 導 : に	指:為市	(都市の) (1. 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	指:為導:に
※行為に関する 開発指導第一課 開発指導第一課 開発指導第一課 開発指導第一課 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部	· · · 案 第 · · · · * (: 関第: 関	第 : 関 盤 : コーニュー・		第 : 関 第 :	第 : 関 : す
- 市	其市件 .	:: (名 :: (3 :: (3	課・記録を調整に	(七件) (七件)	課・11年 (名工事)	. T
(多摩建築・開発指導・開発指導・開発指導・開発指導・開発指導・開発指導・開発指導・開発指導	都市基盤部街路計画(都市づくり政策部・(五件)	(多摩建 工事完了 (多摩建 工事完了	開発建する。	照 開発 野 華 完 部 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子	開多摩里 開多摩建	・開発指
情等 (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件)	街 政 歌 策 : : : : : : : : : : : : : : : : : :	C 集指導東 指導第二 (二件)	指導第二 (二件) (二件)	工地 和 指導 指 《	指導第二 (二件) (二件) 指導第二 提集指導車	指導第一 (二件)
対	盤部街路計画課)	—————————————————————————————————————	発指導第一課・開発指導第二課)	づくり政策部土地利用計画案(七件)(多摩建築指導事務・無・開発指導第二課)第一課・引きる工事完了(二件)	·開発指導第二課) (多摩建築指導事務 (多摩建築指導第二課) ·開発指導第二課) ·開発指導第二課)	· 開発指導第二課) (多摩建築指導事務 二事完了(二件)…
			- 3,3 1			
		九 三 九	六三	六 <u>五</u>	五四二二九	_
						16
4 7 17	7 3	4 12	9	10 1	5 10	10
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ 国 案 再 国	○ ○ 案再 関国	○ ○ ○ 国 街 国	○ ○ 〈 ○ 都 閣 都	○ ○ ○ 〈都 都 都	所 : 開
国土調査の成果の認証 日本の 日本の	国土調査の成果の認証案	案)再開発等促進区を定める地区計画関する事項の案(二件)関する事項の案(二件)	国土調査の成果国土調査の成果	○都市計画の案(二件) ○都市計画の案(二件)… 付都市づくり政策部土地利用計画課) ○国土調査の成果の認証(二件)…	○都市計画の図書の縦覧(二件○都市計画の図書の縦覧(二件○都市計画の図書の縦覧(二件	所開発指導第一課財発行為に関する
景告く再 : 等 査 ? 観 物 # # # # # # # # # # # # # # # # # #	査 :: 等 査 の :: 促 :: で :: で :: で :: で :: で :: で ::	: 等 事略 : 促 項都	査の生物	画 査 く 画の案 成 図	画画画くののり	指 : 為 : 誤 :
里 講 政 地 :進 成) 点 置 策 区 :区 果	以 : 選 成果の	: 進 の市	の成果の認証生地区の指定の成果の認証	案 (二件) 成果の認証 政策部土地	図書の縦覧図書の縦覧	第:関する
地 気 部 の : を の 日 区 の 韻 抽 完 : よ	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	を定めて (二件) (二件)	の認証(の認証(果の認証	To To 部 都 市	· ~ I.
I の変更		: 物 : ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *			見 見 計画	・開発指(多摩建
変 催 (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件) (二件)		· 区 · 整 · 计 · 计	(六件) (四件)	(二件) (二件)	0 0 0 0	垣導第二 三樂指導式
	○国土調査の成果の認証	: の : 業		課 :		開発指導第二課)多摩建築指導事務事完了(二件)…
: : : 原 :	: : 原 : 二 九 七	:原:に		: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	: : :	**) 務: 三
	元	二言			三人人	三
					64	
-	1 4 5	4 6		16 7 24		

の都市計画的学 (本市市場を推断的資理学) (本市市場の大田市)の学 (市市場を推断的資理学) (本市市場の大田市)の学 (市市場を推断的資理学) (本市市場の大田市)の学 (市市場を推断的資理学) (本市市場の大田市)の学 (市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市・市場を推断的資理学) (本市市場を推断的資理学) (本市市場を推断が受け、大田・一一 人田・一一 一一 人田 一一 一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
16 16 17 17 18 18 18 18 18 18
16
3 10 12 5 3 8 5 12 16 6 10 5 4 2 2 3 13 12 9 ○ 市街地再開発組合の理事との就任:
○ 市街地再開発組合の理事長の就任
16 11 4 9 17 17 9 15 12 5 28 6 16 15 11 11 12 12 3 7 ○ 土地区画整理事業の仮持地処分による土地区画整理事業の使用収益停止通知書の送付に代える公告
16 11 4 9 17 17 9 15 12 5 28 6 16 15 11 11 12 12 3 7 ○土地区画を担事業の後付に代える公告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○ 土地区画整理事業の仮換地指定通知書の送付に代える公告
開発行為に関する工事完了

3 16 1 12 15 7 29 7 3 7 12 18 7 4 8 17 3 3 4 9 16 4 30

○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	○開発行	
 ○開発行為に関する工事完了 	○開発行為に関する工事完了○開発行為に関する工事完了	開発行為に関する工事完了開発行為に関する工事完了
	八八八二二一	ても
二元八三七五三六〇 七九三元三五三五三二二五六元	吴 玉 +	t Ö
17 15 5 3 10 4 3 3 13 9 5 5 28 2 10 2 8 2 5 5 5 31 6	1 4 1	1 1
○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了 ○開発行為に関する工事完了	○開発行為に関する工事完了○開発行為に関する工事完了	
	五. 四 四	
元三五元 元元	一	64
5 7 10 5 4 17 1 2 2 15 4 10 4 3 5 9 6 8 6 16 15 4 22	1 1 7	
	····································	
東京都営住宅条例の一部を改正する条例	例 牛	住宅政策本部
	∃	
1	コ 曽 刊	
•	- i j	

	97	令和2年	2月28	日(金田	翟日)		東	京	都 2	シ 報	(平成	₹31年·	令和元年	年目針	录) (第1	7043-र्	骨の付録)
	<u>\$</u>	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	萱	住:	番公 ▼ 号布 告	†	九	〈都 号	公 ▼ 布 訓 令		九	住	占	住	증	ź	夫
	指 住 定宅	指住定宅	指 住 定	毛 企画	亦		部東	宮住宅	令		の東	毛企画::::	管東	住宅企画部	規則の 東京都	規則の都	一部 を 都
	足(四件)	足(二件)	足(三	部民	件		正 都 引	七経 営 イ	牛		部を全	四部 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	壁のにお	部マ		の 都	部を都 水
	件要配	件。配	(三件) 確保要配	住宅企画部民間住宅課〉			揚	部経	•		改建	住宅企画部不動産業課	管理の促進に関東京におけるマ	マンシ	部定会	部域を特	改正する小笠原住
		:	:	宅課〉			: 住: : : : : : : : : : : : : : : : : :	都営住宅経営部経営企画課			部を改正する規則…都宅地建物取引業法	業 ::	関マ	ョン課	一部を改正する規則特定公共賃貸住宅条	一部を改正する規則…地域特別賃貸住宅条例	部を改正する規則…京都小笠原住宅条例
	完全 主	住 支	住 支				理人	四課〉			別業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		例ン	冰	りる規	りる規則	:例
	指定(四件) 住宅確保要配慮者居住支援法人の	指定(二件)	指定(三件)		名		部改正東京都引揚者住宅管理人規程の	3	名		の一部を改正する規則東京都宅地建物取引業法施行細則		施の		規則 宅条例施行	則 条	施行規則
	: 人 : の	: 人: の	: 人 : の				: 0)				: 絀	:	行規則		: 施: 行	施	: 則 : の
	三	七	끄디		月		九	J	月		Ö		九		九	九	九
	六	둦	八		日 増		吴		日 増				吴		吴	吴	吴
	1	2	2		増 刊 ※		108		曽 汽		120 1		107 1		108 6	108 4	108
ŀ				=		: =				· ·				<u></u>		^	
	三三三名字	完	売の宅	三 る 宅	三 の に宅	三三 : 之	会に宅	品に宅	五 :	≣≡ ≉	お名	· 完 : 之		(住宅企画部不動産業課	適 重	〈住宅企画部	言いて
	る告示	宅地建物	つ地は	る告示 宅地建物取引業法第六十七条によ	つ 地	:・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	つ地建	つ地	:::::::::::::::::::::::::::::::::::::	(二件)に 宅地建物取引業法による行政	名告示	: 宅地建物取引業法による行政	の徴収委託宅地建物取引力	画部	適正化に関する指針東京におけるマンシ	画る	が、 貨ごを味養する。 生の供給の促進に関係を確保要配慮者に
	: 物 : 取	: 物:取	てのな	: 物: 取	ての以	: 物: 取:	の取	いての公開の聴聞建物取引業法による行政	: 物:取:) 物取品	: 物 : 取	: 物: 取	委 物 取 取	不動	に関す	マンシ	の供給の促宅確保要配
	: 対 : 業 : 法	耿引業法による行政	の公開の聴聞取引業法によ	: 51 : 業 : 法	公開の	: 51 : 業 : 法	公開の聴聞公引業法による行政	の公開の聴聞取引業法によ	: 51 : 業 : 法	: 51	: 51 : 業 : 法	: 51	: 51	産業課	りるお	ン ョ ッ 製 と	派 進 進 虐 遣 君
	: 第	にによ	聴聞		聴聞よ	によ	聴聞	聴聞	: に よ	: に : よ	第二六	によ		\$**	: 3	※ 自	対対
	十七名	行政	行政	十七名	行政	る行政	る行政		:: 行政	:: 行政	十七名	: る行政	:申請		ン の 管 理		関する法律に対する賃
	元によ			米によ	分		以処分			分	来 : に : よ		の徴収委託交付申請手数料		: 理	別 愛更	保賃を基件
	八	八	八	七	七	六	六	五.	五.	五.	껃	四	pu		ö		三
	芺	八	八	芫	三	七	三	픨	\equiv	芺	亖	Ξ			三		三
	1	1	1	1	1	2	1	10	1	2	1	3	56 2		2		3
ŀ			七七四		芸芸	六咒		- - 10		<u> </u>			五 英	Ē	季	四公会	
		七五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二													5		
	る告示宅地建物取	(三件)	地建	しつい建	地建	地建	に地建	1つい建	:. 地:: 建	つり	(二件)(二件)	る告示:	也 : 地	1	地建	しつい建	···地 ···建
	: 物: 取:) 物 :: 取	ての公開の聴聞	てり取り	て物のの	ての取り	いての	て物のの	: 物: 取:	てり取り	n)物 ス : 取	1 : 第	勿 : 物 文 : 取	J L	ての取引	て物の取引	: 物: 取:
	: 対	: 対: : : : : : : : : : : : : : : : : :	対業の	公開業の	分業の	公開の対策法	公業開法	公開が開かり	: 51	公開が			1 : 7 : 7 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3	 	公業の法	分業の法	: 対 : 業 : 法
	: 第	によ	聴に	聴聞	聴聞よ	聴聞	の基	聴聞	によ	聴し聞し	によ	ララフ	育 : に	:	聴聞よ	聴に	によ
	十七名	3 行政	る行政		(二件	: 行政	聞 づ く に	(二件	: 行政	: そ : 行	うに行いている		ト : る : 行	ĵ Ĉ	(三件	: 行政	行
	る告示	(三件) 宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞 宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞に宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞(二件)…宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞に宅地建物取引業法による行政処分	分についての公開の聴聞宅地建物取引業法に基づく行政処	についての公開の聴聞(二件)…宅地建物取引業法による行政処分	:宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞に会出選挙取号業法による不再処方	いれきのマーミュニュッティルト(二件)	: 5 : 1	芒也書勿又川養去育い上 ごをこよ	<u>r</u>	についての公開の聴聞(三件)…宅地建物取引業法による行政処分	についての公開の聴聞な地建物取引業法による行政処分	:宅地建物取引業法による行政処分
	= =	三	=	=	=	. <i>7</i>	. ~	. %	. <i>7</i> ,						. <i>7</i>	· 九	. 八
	\equiv	ᄪ	完	灵	壹	三	豆豆	∄	六	7	= $=$ $=$ $=$	<u> </u>	5 ≡	Ē	三	ë	Ö
	1	1	9	1	6	7	2	1	2	1	. 1]	l 1		1	3	1
L																	

(₩± ₽ -	21 E	· . Δ	4 π.=	左	日倉()	(公4-	70.40	号の付領	三 /	東	京	都	公	報				3和2	年0	ĦО	oн	(A	曜日		00
		т°.													七三				<u> 무</u> 스			士八	唯七七七	四型	98
三台		嫍		声	三 名 郷	三	空都	三 玄 : 郑	宝	全 水 都	公	全都	· ż												都営
都営住宅の	都営住宅の廃止	額変更:	とに知る	不京 都	都営住宅のは	都営住宅	部営改	都営住宅の	営住	び区画数…	都営住宅の	常営改	*************************************	都営住宅の	営住	料等等	都営更新主宅の	営	定都	: 7	都営住宅の	都営住宅の	都営住宅の廃止	定管	宅経
名の使	宅の廃	:	事の言	特定公	料金の地	\mathcal{O}	良住宮	宅の夕	宅の使	数 宅の財	宅の財	良住宮	110人	宅のは	宅の財	: 1	新生	良(営住会		宅のタ	宅の使	宅の廃	理者の	営部
使用料	発 止 :		定める	東京都特定公共賃貸住	の上限額変更… 地域ごとに知事	駐車場	都営改良住宅の使用料	名称、	都営住宅の使用料	···· 駐車場	駐車場	都営改良住宅の使用	4	`料	都営住宅の駐車場の区画数変更…	(七の名	都営改良住宅の使用料	特定都営住宅の廃止	1	名称、	使用料	発 止 :	指定管理者の指定:	〈都営住宅経営部経営企画課〉
の変更:			駐車	貸住官	上限額変更:	の区	用料	位置、	の変更		の	料	1. 位置	立の変更	の区	:	名称、	料	止	: 1	位置、	の変更:			画課〉
里…		÷	金(ソ ノ	単事の	画数変更:	の変更	•	の変更	•	区画数変更:	の変更		灭	世数 変	•	立置、	の変更				史			
			上限	地域ご	· の 定 め	夏 :	Î	使用料等		· · · 位置 · · · 及	夏 :	Î	作月米舎	学	夏 :	1	使 甲	Ĩ		<u> </u>	使用料等				
七	七		-	六	六	六	六	六	六	Æ.	五.	Ŧ.	3	ī. <i>5</i> ī.	ᄪ	[.	꼬	ᄁᆸᆝ	ᄁᄓ	Į	ᄁᄓ	ヷ	൛ൎ	ᄪ	
三	三		=	灵	灵	灵	兲	灵	兲	三	픨	픨	Ξ	∄ ∄	芺	į	丟 :	丟 !	吴	į	吴	芺	芺	_	
2	1			8	8	8	8	6	4	15	15	14	1	3 10	13	1	2	11 :	10		8	5	4	55 2	
		5																	10						<u></u>
七七五			会 会 数	室	室	室		五 三 三	盖	盖	<u> </u>	盖	五九	芸芸	盖	蓋	盖	盖	フド	芸金	三元	芸			芸一
都営住宅の廃止	び区画数	祁 對主它	都営住宅の	都営住宅の駐車場の廃止:	都営改良住宅の使用料	*************************************	都営住宅の	び区画数都営住宅の駐車場の	都営住宅	都営改良住宅の使用料	都営住宅の	都営住宅の使用料の変更:	都営住宅の廃止	び区画数 都営住宅の駐車場	都営住宅の	都営改良住宅の使用料	都営住宅	都営住宅の使用料	び区画:	都営住宅	郎 営住	都営改良住宅の使用	都営改良住宅の廃止…		都営住宅の
宅の	: 0	7)	宅の	宅の	良住	宅の	宅の	数:::	\mathcal{O}	良住	宅の	宅の	宅の	数…	宅の	良住	0	宅の	数	\mathcal{O}	宅の	良住	良住		宅の
廃 止:		主主	駐車場	駐車場	宅の値	名称、	使用料	: 駐車	駐車場	宅の庙	名称、	使用料	廃止:		駐車場	宅の値	名称、	使用料		駐車場	駐車場	名の値	名の庭		名称、
	: 0	ク	の	物の廃	用料	位置、	竹の変更:	· 物の名	の区	用料	位置、	行の変		: 0	物の区	田料	位置、	竹の変更・		\mathcal{O}	物の区	用料	止		位 置
		名东、	画数	ĨŁ	0)	:	更	名称、	画数	0)	•	更		名称、	画数	の変		更…		名称、	画数	の変			`
	: 作 :	立置及	区画数変更…		変更	使用料等		位置及	画数変更…	変更	使用料等			位置 及	の区画数変更:	の変更	使用料等			位置及	都営住宅の駐車場の区画数変更…	の変更			使用料等
			: =	:	:	: 4	:	: 及	九	· 九	. 寸	· 九	· 九	: <u>从</u>	; 八	· 八	寸八	· 八	•	火	: 七	- 七	· -E	:	七七
完			≡	≣	≡	≡		ë		<u>=</u>		ë			=			=		≣	≡	≡			\equiv
10	1	2	12	12	12	10	7	8	8	7	6	3	2	7	7	6	5	2		7	7	7	6		6

用料の変更			める駐車料金の上限	共賃貸住宅の地域ご	△限額変更 域ごとに知事の定め	早場の区画数変更…	の使用料の変更	位置、使用料等	用料の変更	〒場の名称 位置及	47	3島の区河及です。		你、位置、使用料等	円料の変更	早場の区画数変更…	作品	名外、立置、吏用	使用料の変更	の廃止	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	左置、	11年の変更		疳定	B企画課〉
七	七 =			六 一	六 一	六 一	六一	六 一	六 一	<i>I</i> 1				∄. =	∄. ≕	рц —				<u> </u>	<u></u>				ᄪ	
=	\equiv			三	灵	兲	兲	兲	灵		: =		1	\equiv	≡	쿶	=	長 美	吴 :	丟	7	₹ =	로 를	長 .	 55	
2	1			8	8	8	8	6	4	15	5 1	5 14	1	13	10	13	1	2 1	11 :	10	8	3 5	5 4		2	
七七五		会	会品	至	室	至	套	<u> </u>	<u> </u>	蓋		<u> </u>	도 <i>크</i>	Ļ	芸	三語	薑	<u>=</u>	薑		<u> </u>	三六四	芸	芸		丟
																									:	
都営住宅の廃止	区画数	都営住宅	都営住宅	都営住宅	都営改良住宅の使用料の変更	都営住宅	都営住宅の使用料の変更:	び区画数・	都営住宅	都営改良住宅の使用料の変更		都営住宅	鄁営主宅の使用斗の変更 者営任宅の房山		が区画数都営住宅	都営住宅	都営改良住宅の使用料の変更	都営住宅	都営住宅	び区画数	都営住宅	都営住宅	都営改良住宅の使用料の変更:	都営改良住宅の廃止		都営住宅の名称、
宅の			宅の		良住	:: 宅	宅の	数宅	宅の	良住	: :	老の	官争の	三数	文宅.	宅の	良住	宅の	宅の			宅の	良住	良住		宅の
廃 止		の駐車場の	駐車	駐車	名のは	の名称、	使用		駐車	宅のは	: 3 1	の名称、	の更明に	Ě	駐車	駐車	宅のは	の名称、	使用質		駐車	駐車	宅の生	名の京		名
:		易のタ	場のロ	の駐車場の廃止	伊用料	位置、	科の亦	の駐車場の名称、	場の反	伊用	:	立置、	い か		の駐車場の名称、	場の反	伊用	位置、	科の亦		の駐車場の名称、	場の豆	(世) 用	発 止		位置
	;	名称、	丛画) 止 :	付の亦		更:	- : 称、	 	作の亦		旦、 夏 陆	ع E		和称、	画粉	がか		変更:		和称、	应 画粉	竹の亦			
		位置及	の駐車場の区画数変更…	i	更:	使用料等		位置及	の駐車場の区画数変更…	更:	:	使用料等			位置及	の駐車場の区画数変更…	更:	使用料等	の使用料の変更		位置及	の駐車場の区画数変更…	更:	i		作月米 等
•	: ;	岌	$\widehat{\vdots}$	i	į	:等		: 岌	$\widehat{:}$	į	: 4	等			岌	\hat{i}		等	i	i	岌	$\widehat{\vdots}$	į	į	i	4
=		<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	Ö	<u></u>	九 一	九一	九一			九 ナ		八一	. 八 一	八一	八一	八一		七一	七一	七一	七一		+
二九		∄	畫	畫	≡	=	三	Ö	ë	Ö	Č	5 5	5 5	5	Ö	<u></u>	Ö	ë	ë		三	畫	畫	≣		
10		12	12	12	12	10	7	8	8	7		6 :	3 2	2	7	7	6	5	2		7	7	7	6		6
=	Ę		章	番号	公布	▼ <u>೬</u>		五		五 往	· K	八九	八杂		八五五	八品	八九	八九	八九	去合	七完		丰夫		444	セセブ
すり		例(11 1	· 長 列		の東	等	東位	へ 都営 で	で都	都		都	都	: 都	都	都	都	都				都	者
								徴和	が収																	
例:	自火		る健条康	1	牛	-	環	委営託住	の収納委託・	営富	已圣学 祁省掌等里果	×画数 営住宅の駐	宅の	料の	良住	営改良住宅の廃止…	営住宅の名称、	宅の	営住宅の廃止	宅の	宅の	使用料の変更	良住		営住宅の名称、	営住宅の使用料の変更
: 2	公園	: 1	例と 安	:			_	:宅 :条	託 :	宅 持条	と日 首 子	: 駐 : 車	駐車	変更	宅及	宅 の	: 名	使用	廃止	駐車	駐車	変更	宅及		名称	包月
:: 第	長別	: -	ー 全 部 を				境	· 例 · 等		例 等	奎 里	: 場	場の		び 都	廃 止		料の		場の	場の		び 都			米の
る条例	D -	: i	関する条例の一部を改正する条民の健康と安全を確保する環境				_	徴収委託京都営住宅条例等による手数料		京都営住宅条例等による使用料ミ希宮書力芸管芸書/	果	×画数営住宅の駐車場の名称、	宮住宅の駐車場の区画数変更…	使用料の変更	営再	i	位置、	営住宅の使用料の変更	:	営住宅の駐車場の区画数変更…	営住宅の駐車場の廃止		営改良住宅及び都営再開発住宅		位置、	変見
音	影と		正する		名		局	: る : 手		る 使			数変		開発		使用料等			数変			開発		使用料等	
: I	文 E		る環条境					:数 :料		用 料		位置及	更		住宅		: 料 : 等	:	i	更	:	i	住宅	:	料等	
	=		\equiv		月			pц		IZ		\equiv	\equiv		\equiv	三	三	三	\equiv	\equiv	\equiv		\equiv		二	=
Ŧ	ī.		二九		日 **			_		_		圭	亳		圭	圭	圭	圭	亳	完	式		壳		完	<u>-</u> ナ
	8		28		曽 刊			56		56																
1	2		9	ŝ	i i			2		2		7	7		6	5	5	2	1	15	15	· •	14		13	10

99 令	和2年2	2月28日	(金曜	[日]			京都		公報 (三	平成3	1年・令和元年	年目録) (第17	043号の付録)
pc	〜 環暗	豐	地球	占	へ 総 系	〈総路	番公 ▼ 号布 規	▼ 1	<u></u>		五 三	蓋	五一六
正に都す関民	改善	正関する	環境	の東一京	部環境政制 温泉法施	〈総務部総務課〉			例に都の関氏	部とを	電 部を改 火薬類	料引液 一部 条の適石 を	高 例に都
する規則 関する条例施行規則	環境改善部化学物質対策課	正する規則に関する条例施行規則の一部を改都民の健康と安全を確保する環境	エネ	の一部を改正する規則東京都環境影響評価条例施行規則	〈総務部環境政策課〉 - る規則	務課〉	件		の一部を改正する条例関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条	S よう state これない 端部を改正する条例	電気工事士法関係手数料条例の部を改正する条例 い薬類取締法関係手数料条例の	料条例の一部を改正する条例引の適正化に関する法律関係手数液化石油ガスの保安の確保及び取一部を改正する条例	圧ガス保安法の健康と安民の健康と安
別 条 康 :: 例 と :: 藤 安	子物質	則 祭 と 会	ルギー	以見影響	東 : 行課 : 細				を発見る	するタ	丁 る 郷 る 黒	一化カー上部にスタール	保 改衆 尿 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆 衆
: 祝会 : 規を	対策		- 部 環	る評規価	: 等 : の				部を改正する条例の一部を改任する条例の一部を改任する条例の一部を改善を確保を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	(例):	保 係 係 系 係 系 系 系 系 系 系 系 系 系 系 の 系 の 系 の 系	改保条例	ス保安法関係手数 部を改正する条例 る条例の一部を改 を改正する条例
・ 剣 確	課	: 則確 : の保	境都	則 条 … 例	部				条 を 確 例 改 保		事士法関係手数料条例正する条例取締法関係手数料条例	古法確 : : : : : : : : : : : : : : : : : :	手 条を確 数 例改保
規則		: 一する四	市づく	施行:	: を改		名		部を改正する条例 おを改正する条例の一部を改正する条例		条 : 条 例 : .	条 関 保 : : 例 ·	ス保安法関係手数料条例の部を改正する条例の一部を改正する条側る条例の一部を改正する条
:改境	į į	:改境	〈地球環境エネルギー部環境都市づくり課〉	:別	: 止 : す				: る 場: 条 境		の - : -	. 女取 .	の:条境
=		\equiv	ψ k	=	六		月		=	-	九九九		九 六
力 九		<u> </u>		<u> </u> 元	灵		日 増		105		美 美		吴
5		33 1		40 1	83 6		増 刊 汽		135		04 104 3 3	104 1 3	04 81 2 1
			:					六					
五七				三三六~				它 .	<u> </u>		三三 〈各課〉 : 沈上	番公 ▼ 号布 告 示	三 東京都自然公園 宗 東京都自然公園
課:染され	土壌・	果 : 梁 生 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	課・名	発生	課・多・オ	とは、	課・多 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	土壌	課・発生	課・タ	: 米 丄		部東 境
摩 へて	7、空外 3、空外 3、空外 3、空外 3、空外 3、空外 3、空外 3、空外 3	と (環 い 対	多摩哥	…(環れてい対	多摩環に	に染対	多摩環パでい	作染対	多摩環 環 いけい 対	多摩 / 理 :	: ~ C 投 で 楽 対	件	正は明明を表現
環境事務所環境改善環境改善部化学物質が	策法	境の区法	環境事	(環境改善部化学・ 染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定にも	摩環境事務(環境改善	策法	境・造の区	策法	課・多摩環境事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	境事	(環境改善染されている区域土壌汚染対策法の		部を改正する規則:東京都自然公園条例環境部緑環境課〉
務部がある。	の規模を	秀善域の 規の 規	務所	善域の規定	務部の	成の規定	務部が	の規定	務部域の規	務所	善域の親の状況		則条
環境 電景 電景 電景 電景 電景 電景 電影	正に基環境が	環学 定足 また こうこう こうしょう かいこう まんし まんし まんしょう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅう	環境	化学定 に と は に は た に も た は た は た り し り し り り り り り り り り り り り り り り り	7. 一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一次,一	正に其	環党物質	正に其	環常に基準に	環境	部 の 規定 に 共 定 集 に ま	名	: 施 : 行 : 担
摩環境事務所環境改善課(環境改善部化学物質対策でいる区域の指定(二件)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚誤・多摩環境事務所環境改善誤)	果・多季景を手を行潰きて弄果ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: ····································	(環境改善部化学物質対策衆されている区域の指定(三件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課) (三件) (環境改善部化学物質対策	といいいなど成り旨言(こよ)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	多摩環境事務所環境改善課ごいている区域の指定(二件)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課)(環境改善部化学物質対策架されている区域の指定(四件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課·多摩環境事務所環境改善課)	(環境改善部化学物質対策されている区域の指定(三件)壌汚染対策法の規定に基づく汚壌	Н	部を改正する規則無京都自然公園条例施行規則の一環境部緑環境課〉
() 策 ()	~ 汚 ♡	策)汚	; <u></u>	策一汚	吹 策	′ 汚	** 策 **	汚	♥ 策 ○ 汚		策)汚	月	: →
	八言	- - -	•	七九		六		四 二	<u>ш</u>		三	万 日	三
		ĺ		, ,	•						, ,	増 刊	31
	7	1		1		1		5	2		8	۶۳. ا	3
三五三	三	二七四	芸	夬 🖁	へ 四 岩 芸	〈総	会	<u>수</u>	-t- =	克克	克克	五五五五	
解東書京	境 東影 宣	境東	東	查東計	《総務部環境政策課程 平成三十一年	〈総務部総務課〉	課 : 染	土壌	課:除業) と土 3 達	課:染土	課:染土	課件染土・ジャ海
- 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	境影響評価書案等…東京都環境影響評価	境影響評価書等:東京都環境影響誣査計画書	小都環	画書環	部環境政策課種報酬の額:平成三十一年	務課	多摩 () ::: ()	%污染	・多摩環	次汚染	多摩(<a>条	多摩 (表) ※ (A) ※ (多摩(表汚染
: 境	価	価境 ::	境影	境	策 額一年	· ·	環境に	対策	環環:::	対策	環境に対策	環環い対境を	環境の対策
· 響	条 響 等 評 研	等響:::	響評価	: 響 : 評	〉 :		事改送域の	法の担	事改:以 多	法の担	事改区法の担係を	事改区法の提系	事改区法の場所を
解書	境影響評価書案等東京都環境影響評価条例による環	境影響評価書等東京都環境影響評価条例による環査計画書	注計刊寺 東京都環境影響評価条例による調	査計画書条例による調東京都環境影響評価条例による調	部環境政策課〉 種報酬の額 平成三十一年度非常勤職員の第一		課・多摩環境事務所環境改善課)(環境改善部化学物質対策染されている区域の指定(二件)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課)(環境改善部化学物質対策除(三件)除(三件)部額対策	は、していてはの旨ごの一番学士壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課)(環境改善部化学物質対策染されている区域の指定(四件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課)(環境改善部化学物質対策染されている区域の指定(八件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	課・多摩環境事務所環境改善課)件) …(環境改善部化学物質対策染されている区域の指定解除(四土壌汚染対策法の規定に基づく汚
によ	によ	によ	によ	によ	: 員 : の		現改善課(二件)	基づ、	物質	基づ.	で改善 物質 一(四) 基づ	物質・基づ	物質と
: る : 見	: る : 環	: る : 環 :	る調	: る : 調	: 第		課 対 件)	く 汚	課 策 : 解	らく 择汚	対件く策策	課対件く	音課第一人
=	三	三	三	=	=			≡		\equiv	二	Ö	九
元 19	<u>元</u>	六	Ŧī.	_	<u></u>			六		四	四	=	=
19	9	3	1	3	51 13			11		5	1	1	6
			_		10					-			Ü

6

5

1

5

1

84

3

84

101 令和:	2年2月28	3日(金曜日	1)	東	京都	公	報	(平成31年	F・令和元	年目録	(第17	043号	の付録)
ている区域の指定解除 染対策法の規定に基づく汚 一	染されている区域の指定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚 一	染されている区域の指定(二件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	九 土襄汚染対策法の規定に基づく汚 一 七〈環境改善部化学物質対策課〉 「 東京都地域冷暖房区域の変更 一〇 一七	の一部改正 第千六百六十七号(東京都エネル	十七号(平成二十一年東京都告示一八 平成二十五年東京都告示第四百五 六 三八利用指針)の一部改正	六十七号(東京都エネルギー有効平成二十一年東京都告示第千六百 六 三	東京都地域冷暖房区域の指定 六个/)京都地域冷暖房区域境エネルギー部次世	能評価書作成基準)の一部改正… 九十六号(東京都省エネルギー性 一会 平成二十一年東京都告示第千三百 六 三		一会 平成二十一年東京都告示第千三百 六 六 〈地球環境エネルギー部環境都市づくり課〉	数等)の一部改正の規定により知事が別に定める係	第四条の十二第三項及び別表第一保する環境に関する条例施行規則
九	九	九	七 七		84	84	七	т 😜	84		84		
7	6	4	4 1		4	4	2	12	4		3		
一七七七	云	<u></u>	三 三元	二二八七	二二 六五	九 九		生 芒	夳	四七	薑	三	圭
	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定(二件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚		件)	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除 染されている区域の指定の一部解	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚
=	=	= :	= =	=	=	=			_	_	_	_	_
10	六	五	八八八	七	六			元	\equiv	七	五	\equiv	10
6	2	1	3 1	1	1	4		1 1	2	2	2	8	1
	三三		<u> </u>	三 夫 芜	六	j = 3	長臺	三 完 品	8	<u></u>		立	至
,	件)な区域の指定解除(二染されている区域の指定解除(二土壌汚染対策法の規定に基づく汚	 染されている区域の指定(二件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定(二件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除(二件) 染されている区域の指定の一部解 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除		というないない旨言(こよ)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	 染されている区域の指定(二件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定解除土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除	土壌汚染対策法の規定に基づく汚除及び指定	染されている区域の指定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚
=	=	=	\equiv	三			≡	= -	=	= -		=	= -
五	三	三	八	六	Æ	-	ヷ	亳	嘉	薑.			\equiv
14	5	3	3	8	2		2	1	2	1		1	1

	+ 1				7043号	の付録	東	京	都公		- <u>.</u>	令和2年2			
	<u></u>	量量	=		六五		ᄁᅼ	\equiv	ち	호호	至	<u> </u>	毁		三九 三九四
染されている区域の指定(三件)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚件	牛)といる区域の指定解除(二染されている区域の指定解除(二土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定	つ:	染されている区域の指定解除(二土壌汚染対策法の規定に基づく汚	されている区域の指定の一部	染対策法の規定に基づ一部解除	染されている区域の指定解除及び土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除	染されている区域の指定(二件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除な区域の指定の一部解染されている区域の指定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定(四件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	部改正	平成二十二年東京都告示第四百七楽されている区域の指定解除
	Τī.	Ŧi.	∄	<u> 5.</u>	Ŧī.		Tī.	Ŧī.	pu	pu	pu	рц	\equiv		≡ ≡
- -	云	三	Ξ	<u></u>	八	,	八	八	戸	灵	九	九	亳		元 ヨ 19
	2	4	2	2	4		3	2	3	1	5	1	2		5 1
<u>=</u>	<u>=</u>	三 元 元 元		<u>元</u>	四四九		四	三	三	二二七六		五四	四 九	四七	毛
: ;	土壌汚染対策法の規定に基づく汚件))されている区域の指定解除(二壌汚染対策法の規定に基づく汚	除	染されている区域の旨定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚	されている区域の指定(三件)	と対策去の見定に表づく方	染されている区域の指定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚	いる区域の指定(二件)	染対策法の規定に基づく汚ている区域の指定解除染対策法の規定に基づく汚	除(二件) 染されている区域の指定の一部解 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定(四件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除解染されている区域の指定の一部解土壌汚染対策法の規定に基づく汚	の指定解除 ぬ定に基づく汚	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除(二件)
	七	六		六 一		<u>'</u>	六一		т т 	六	六	五.	五.	五.	3
	≕	亳		三	Ξ	<u>.</u>	九	,	元 三	10	Æ.	亖	三	\equiv	=
	1	3		4		L	1		1 2	9	1	1	3	1	Į
畫岩	=		三三		흦	<u>=</u>	<u></u>	土	三	蓋	喜豐	壹		\equiv	
染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定解除	5 たけ意去の見宣こ表づたいる区域の指定(二件)	ルートの記載の規定に基づ汚染対策法の規定に基づ	除	汚染対策法の規定に基づの一部解除	ている 染対策	染されている区域の指定解除土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基つく汚	上壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚	指定の一部解除	染されている区域の指定(二件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除	染されている区域の指定解除土壌汚染対策法の規定に基づく汚	染されている区域の指定 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除
八	Ţ	T.	八		八	八	八	八	七	七	七	七	七	七	-
		₹	丟		亖	≡			_	丟	丟	灵	\equiv	≡	

103 令和2年2月2	8日(金曜日)	東	京都	公 報	(平成31年	·令和元年目錄	录) (第1704:	3号の付録)
五五 五三	五 三	<u> </u>	<u></u> 뜻	<u> </u>	四四七六	三 三三	를 를 증 元	三
(1)	一部解除 でいる区域の指定解除 染対策法の規定に基づ	染されている区域の指定(五牛) 〜土壌汚染対策法の規定に基づく汚除 除 ・	 染されている区域の指定(二件) 土壌汚染対策法の規定に基づく汚	件)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	件)	除
九 九 一 一	九 一	九 一 一	九 一	九一	九	九 八	八一	八一
七 七	岩	= = = = = = = = = = = = = = = = = = =	Ö	\equiv	六	二 六	亖	三
11 10	9	3 6	4	9	4	5 2	3	2
七二	至		六七	弯 系	五七九	奉 秦 秦 秦 秦	五七〇	<u> </u>
業されている区域の指定解除上壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚します。	、	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚除(三件)かされている区域の指定の一部解染されている区域の指定の一部解	る策る区域	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除土壌汚染対策法の規定に基づく汚	除	ている区域の指染対策法の規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		染されている区域の指定(二件)土壌汚染対策法の規定に基づく汚
= =	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	ō ō	ō	<u></u>	Ö	ō	5 0	1 0
西 三	_ =	元	嘉	七一〇	10	o 九	. ≡	三
8 1	6 13	2 3	2	2 3	2	1 1	4	2
一个现代	公	<u> </u>	五 五		七八八二	三 立 艺	差	七七七
(元) 染されている区域の指定(二件) 環境改善部自動車環境課〉 平成二十二年東京都告示第千六百 環境改善部自動車環境課〉 十号(都民の健康と安全を確保す	染されている区域の指定土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除染されている区域の指定解除	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	土襄汚染村策去の規定に基づく汚染されている区域の指定解除土壌汚染対策法の規定に基づく汚ー	徐な区域の指定の一部解染されている区域の指定の基づく汚土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除	土壌汚染太策法の規定に基づく汚除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上寝5を寸後よ0見ぎによび、5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 : 2	除
大 三			≡ ≡	三	= =	= =	= =	二
元 ≡ 84	元 三	三	六三	三	元	元	€ Ξ	元
4 1	2 3	1 1	3 2	1	21 20	0 19	1 7	1
L								

大会の関係に関する条例第三十五条に 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2
□ 大会師 四項において準用すると腹に 四 二 元 名環境に関する条例第三十五条に 別定する 要綱)の一部 で
防 : : : : : : : : : : : : : : : : : :
元 弓三 天 一 高 一 司 元 三 三 二 二 元 元 66 1 7 2 2 6 9 2 1 3 2 1 7 7 2 1 1 壹 商 元 三 元 三 同 三 元 三 同 三 元 章 資 源 天 至 資 源
1 7 2 2 66 1 7 2 2 66 1 7 7 2 1 1 三 高 三 三 三 三 三 三 三 三 三 金 至 資 五 至 資 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 五 京 京 五 京 京 五 京 京 京 五 京 京 五 京 <td< td=""></td<>
1 7 2 2 6 9 2 1 3 2 1 7 7 2 1 1
┃
地上散布)を行う区域 一、大学対策法の規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、規定には 一、大学対策法の の、指定に には 一、大学対策法の の、指定に には 一、大学対策 一、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、
い対策 : いる : と : い対策 : いる : 区域 の : と : い対策 : に : は : と : と : に : は : と : に : は : と : と : に : に : に : に : に : に : に : に
: 区法 区法 区法 区法 : 区法 : 区法 境 物度 業 : 余 般 一指 京
:: の規: の規: の規: の規: の規: の規: の規: の規: で規: に、乗: 指除 Qの音: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
この基 : (基 : 基 : 解基 : 上 : 解基 : の基 : 上 : 一 : 一 : 一 : 一 : 一 : 一 : 一 : 一 : 一
吴 八 园 七 五 四 一 三 己 一 二 二
56
21 3 1 3 3 1 5 8 1 3 8 8
 ○東京都環境影響評価条例に基づく汚染す都環境影響評価条例に基づく汚染す都環境影響評価条例に基づく汚っ意見を聴く会の開催
■ の都 見都 出都 部 部 課土 ※土 除染土 指染土 染土 除染土 除染土 な
: 影 く影 : 影 く影 : 影 政 件
: 評 の評 : 評 課
┃ : 例 : 例 : 例 : 例 : 例 の規 : の規 の規 : の規 : の規 : の規 ┃ : に : に : に : に … 指定 : 指定 指定 : 指定 : 指定 : 指定
【 : 例 : 例 : 例 : 例 : 例 の規 :
宋 土壌汚染対策法の規定に基づく汚 宋 土壌汚染対策法の規定に基づく汚 北東汚染対策法の規定に基づく汚 北東汚染対策法の規定に基づく汚 北東汚染対策法の規定に基づく汚 北東汚染対策法の規定に基づく汚 北東汚染対策法の規定に基づく汚 北東方染対策法の規定に基づく汚 北東京都環境影響評価条例に基づく汚 京 都環境影響評価条例に基づく活 東京都環境影響評価条例に基づく都民 の意見を聴く会の開催
64 増 刊
1 5 4 9 15 ¹⁹ 14 8 16 8 8 2 1 2

105 令和2年	F2月28日	(金曜日)			東京	都	公章	报 (4	区成31年・令	和元年目録)(第17	043号@	の付録)
三 東京都福祉保健局関係手数料条例番号 件 名	福祉保健局	○自然環境保全促進地域の指定〈自然環境部緑環境課〉	定⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯規模燃焼機器の認◎低NO*・低CO°小規模燃焼機器の認	∈	定	〈環境改善部大気保全課〉の意見を聴く会の開催の意見を聴く会の開催	○東京都環境影響評価条列に基づく郡民の届出	断を列こ基づ、清開催 開催		○東京都環境影響評価条例に基づく着工の意見を聴く会の開催	○東京都環境影響評価条例に基づく工事	完了の届出○東京都環境影響評価条例に基づく工事	の届出
= 月		六	\equiv	፲፱	_	=	Ξ =	= =	= =	一 九	八	八	八
元 日		七	五	九	五	=	= =	€ 4	三七	元 元	Ö	壹	ᆵ
28 増刊													
7 [?] ~		13	10	11	5		8 1	6 2	2 3	3 4	13	10	1
	<u> </u>	八	四八	四七	뽓	<u> </u>		三	= 5	九	五	五	=
する条例の一部を改正する系例の一部を改正する京都認定こども園の認定要する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	準に関する条例の一部児童福祉施設の設備及基準に関する条例	東京都無料氐額蓿白折の設備及び会条例の一部を改正する条例東京都感染症の診査に関する協議	条例の一部を改正する条例東京都大気汚染障害者認定審査会	改正する条例 東京都民生委員定数条例の一部を	部を改正する条例 保健所の設置等に関する条例の一	の一部を改正する条例 東京都福祉保健局関係手数料条例		が運営の表通所支援の	郡と女王する条列東京都女性福祉資金貸付条例の一条例の一部を改正する条例東京都母子及び父子福祉資金貸付	改正する条例 東京都受動喫煙防止条例の一部を正する条例	営の基準に関する条例の一部を改東京都児童福祉施設の設備及び運	る条例京都子供へ	例の一部を改正する条例東京都心身障害者福祉センター条
三		三 九	九	九	九	九		六	六 六	六	\equiv	\equiv	\equiv
<u>=</u>	壹.		쿶	롯	쿶	쿶		둦	美	丟	竞	完	完
147	147 14	17 103	103	103	103	103		75	75 75	75	29	29	28
8	8	2 12	11	11	11	10		7	7 6	3	11	7	7
二医癖	会 元	医	() () () () () () ()	番公 号布	▼ 規 則	杏		仌	八七		全		凸
一部を改正する規則に 保健師助産師看護師法施行細則の 医療政策部医療人材課〉	思療法施行細則の一部を改正する医療法施行細則の一部を改正する	医療政策部医療安全課〉の一部を改正する規則	三〇(東京都り災者生業資金貸付規則等〈総務部総務課〉	件名	~	る条例の一部を改正する条例東京都動物の愛護及び管理に関す	部を改正する条例東京都ふぐの取扱い規制条例の一	例の一部を改正する条例東京都心身障害者扶養共済制度条	条例の一部を改正する条例員、設備及び運営の基準に関する東京都指定障害児入所施設の人	関する条例の一部を改正する条例等の人員、設備及び運営の基準に東京都指定障害児通所支援の事業	正する条例 東京都児童相談所条例の一部を改	する条例の基準に関する条例の一部を改正	学級の編制、職員、設備及び運営東京都幼保連携型認定こども園の
五.	7 7	· = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	六	月		三	三	三	三	三	三		三
亡	一 =	=	式	日		嘉	======================================	嘉	豆豆	嘉	<u>=</u>		嘉
	82	8	33	増 刊		147	147	147	147	147	147		147
1	1 1		6	ジベー		10	9	9	9	9	8		8

(平成31年	・令和元年	目録)(第1	7043号(の付録)	東	京	都	公	報		令和2年2月28	日(金晴	星日) 1	06
を改正する規則 規則の一部を改正する規則の一部 界 東京都福祉のまちづくり条例施行 八	規則の一部を改正する規則	規則	規則規則	・ ア・	する見川の一部を改正 カの一部を改正する規則の一部を改正する規則	東京都	一分 東京都がん登録審議会規則 三	去 東京都受動喫煙防止条例施行規則 三	施行期日を定める規則 三 東京都受動喫煙防止条例の一部の 三	〈保健政策部健康推進課〉 八 東京都保健所長委任規則の一部を 九	三 東京都保健所長委任規則の一部を 六 (保健政策部保健政策課) 正する規則	一郎之女則	、	〇年 歯科技工士法施行細則の一部を改 二〇
元	二	三			六		一	一	一	元	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	_	_
	47	152					46	44	/ (110	78			
	1	1	1		2	1	2	1	1	1		1	3	3
する規則	する規則の助成に関する規則の一部を改正(10年)東京都特定不妊治療に係る医療費(三)元(50)1)	〈少子社会対策部家庭支援課〉 一部を改正する規則 営の基準に関する条例施行規則の	都児童福祉施設の設備及び規則	見重届比が低け出引の一番と改正 元二三年る規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	正する規則	営の基準に関する条例施行規則の 三 京 31 4	する規則	三、昆重晶上层型计用引入一路之文区、三、三、4(少子社会対策部計画課)	の一部を改正する規則 三 元 41 13〈高齢社会対策部在宅支援課〉	する規則の委任に関する規則の一部を改正一 生活困窮者自立支援法に係る事務 ニ 五 1 〈生活福祉部地域福祉課〉	運営の基準に関する条例施行規則 150 2	する規則 一 三 1	〈生活福祉部保護課〉
る規則	る規則 する法律施行細則の一部を改正す 精神保健及び精神障害者福祉に関	細則の一部を改正する規則総合的に支援するための法律施行一 障害者の日常生活及び社会生活を	〈障害者施策推進部精神保健医療課〉 る規則の一部を改正する規則	定障害児入所施設の指定等に関す < 指定障害児通所支援事業者及び指	則の一部を改正する規則 東京都身体障害者手帳に関する規	〈障害者施策推進部施設サービス支援課〉	則の一部を牧圧する規則	定障害者支援施設及び指定一般相 沿 指定障害福祉サービス事業者、指	〈障害者施策推進部地域生活支援課〉	(の記定要件に	部を女圧する見削 の基準に関する条例施行規則の一 学級の編制、職員、設備及び運営 学級の編制、職員、設備及び運営 会 東京都幼保連携型認定こども園の	規則の一部を改正する規則 東京都女性福祉資金貸付条例施行	規則の一部を改正する規則へ 東京都母子及び父子福祉資金貸付	〈少子社会対策部育成支援課〉
八	四	<u>рц</u>		=	_			≕		三	=	六	六	
九	吴	吴		<u></u> 元	\equiv					≣	完	吴	吴	
-	68	68		41	1			41		142	41	77	77	
1	1	1		16	1			14		1	13	5	2	

107 4	令和2年	2月28	日(金	曜日	1)			東	京	都	公	報	((平成3	31年	・令和	和元/	年目	録)	(第1	1704	3号の	付録)
〈 東京都監察医務規程の一部改正…〈総務部総務課〉	名	▼訓令	の一部を改正する規則	対する医療に関する法律	型感染症の予防及び感染症の患者に (健康安全部感染症対策課)	規則	会 水道法施行細則の一部を改正する 一	を改正する規則	する規則	関する	水槽水	〈健康安全部環境保健衛生課〉	正する規則	の費用徴収に関する規則の一部条の四の規定に基づく措置入院	哭 麻薬及び向精神薬取締法第五十九	規則 員に関する規則の一部を改正する	項の規定に基づく麻薬	精神薬取	〈健康安全部薬務課〉	規則の一部を改正する規則	ふぐの取扱い規制条例施行	る規則品と畜場法施行細則の一部を改正す	〈健康安全部食品監視課〉
六二	月			,	八		<u> </u>	=			=			,	八			= .			=	九一	
<u> </u>	日 増 刊				九		_	五			三				九			丰		1	壹 150	三	
65 14	刊				3		1	1			1				2			1		_	5	1	
	1		:				1										_		,-				:
西 准看護師試験の実施〈医療政策部医療人材課〉	して知事の定める事項して知事の定める事項	で云后下らことがごさら耳業又は病院若しくは診療所療法に基づく医業若しくは	〈医療政策部医療安全課〉	 	□□□ 救急医療機関の認定及び協力申出	療政策部救急災害医療課〉		ター条例による使用料及び手数料 再京都立心身障害者口腔保健セン	委託	例による使用料及び手数料の徴収五0東京都リハビリテーション病院条	〈医療政策部医療政策課〉		一種報酬の額)の一部	十六号(平成三十一年度非常勤職 三六 平成三十一年東京都告示第四百七	種報酬の額	四六 平成三十一年度非常勤職員の第一	〈総務部職員課〉	査の名称等	尭セ 東京都統計調査条例による統計調	〈総務部総務課〉	番号 件 名	▼告示	
10		껃		Ö	八			깯		四				九一		=			<u></u>		月		
→		_		二	_									Ö		元			7i.		日 増		
7		0		0	0			56		56				0		51		12			増刊		
7		2		9	2			3		3				9		16			1		. 1		:
辞退辞退	定	の変更、廃止、休止及び再開二〇~ 生活保護法による指定医療機関等			一凸 生活保護法による介護機関の指定	一		「弄)生活保護法による指定介護機関の	一	廃止機関の		三 生活保護法による指定介護機関の	〈生活福祉部保護課〉	認可	建庚呆倹担合見わり一部変更	② 国民健康保険組合規約の一部変更	認可	四 国民健康保険組合規約の一部変更	届出	三 国民健康保険組合規約の一部変更	〈保健政策部国民健康保険課〉	定たばこの指定 東京都受動喫煙防止条例による指	〈保健政策部健康推進課〉
൛൮	=	=	=		=	=		=	=	=		=		Ē		五.		ᄪ		_		三	
\equiv	=	=	=		亖	六		西	깯	pu		ᄪ		C	5	亖		八		五.		 元	
	7	7	7																			44	
3	14	2	1		2	3		11	11	3		2			1	2		5		3		10	